CONTENTS

2019.DEC.-2020.MAR. Vol.34

特集 HRmics HR×Economics

年金は破綻する論のウソ

02 CHAPTER.1 年金をめぐる「故意のから騒ぎ」

03 SECTION.1／年金財政は、むしろ好転している
08 SECTION.2／老後2,000万円の自助が必要なのは35年前からの常識

10 CHAPTER.2 社会の変化を受け止めるためのIF（もしも）

11 SECTION.1／厚生年金の適用拡大の目的は「取り立て強化」にあらず
15 SECTION.2／真の所得代替率は、過去・現在・将来、ほぼ変わらない
17 SECTION.3／長く生きるなら、長く働き、長く納めるというリバランス

19 CHAPTER.3 多事争論 年金制度は、何が問題なのですか？

20 MMTとBIが年金を救う
● 経済アナリスト、獨協大学経済学部教授 森永 卓郎 氏

22 概ね良い方向だが、基礎年金の悪化に対処すべき
● 慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平 氏

24 低年金者の所得代替率低下をどうするか
● 法政大学経済学部教授 小黒 一正 氏

25 「年金は世につれ人につれ」が正しい
● 大妻女子大学短期大学部教授 玉木 伸介 氏

27 CHAPTER.4 年金15年戦争の講和条件

32 ニュースその後
SOMPOひまわり生命保険「ひまわりラウンジ～サンテリエ～」のその後

33 就活 温故知新
体育会系の就活有利説
その源流と変遷を辿る…… 石渡 嶺司

37 HR25
夏～秋版

39 原典回帰 最終回
日本型を理解する合わせ鏡としての12冊…… 濱口 桂一郎

※連載「明日を作る原石か？ 幻想か？」は今号休載いたします。

HRmics HR×Economics

▶▶ 年金は破綻する論のウソ CHAPTER.1

年金をめぐる「故意のから騒ぎ」

5年に1度行われる「年金財政の検証」は何のためにあるのか、という基礎的な話をまずは書いておきたい。
年金制度はそもそも、労働・人口・寿命・経済情勢・金融環境といったさまざまな関係要素について、長期にわたって想定値を決め、その想定にしたがって将来の給付水準や拠出額（現役世代が支払う年金保険料）などを決めていく。
当然、神ではなく人がこの作業を行うのたから、何十年も先の想定がピタリと当たることなどありえない。
そこで、定期的に実際の状況を確認し、想定を見直すことが必要になる。そのために、5年に1度の「年金財政の検証」があるのだ。
ちなみに、現行の計画上、大きなポイントとなるのは、「もうこれ以上、現役世代の負担（支払い年金保険料率）を上げない」という方針だ。これは2004年の年金改革で定められたもので、2017年9月より保険料率は固定されている。
一方で、寿命の伸びにより高齢者の数は増えていく。
その帳尻を合わせるためには、給付される年金の減額が必要となる。その仕組みをマクロ経済スライドという。
さて、ここまでがわかったところで、「年金財政の検証」について、私たちが注視すべきものは以下の通りとなるだろう。

- 過去の想定に無理はなかったか
- 諸要素に想定外の激変が起きていないか

徹底的にこの2点を論ずべきなのに、マスコミを見ると「過去想定されていたこと」に今さら文句を言っているケースの記事が多い。
しかもその内容はイチャモンに近いものも散見される。
この章では、「年金財政の検証」について、健全な再検証を行いながら、
実際に見られた「雑音」についてその間違いを正していきたい。

SECTION 01 年金財政は、むしろ好転している

過去の検証よりも将来は明るくなった

最初に驚きの数字を示しておきたい。過去に示された年金制度の将来像と、今回のそれを比べた図表①がそれだ。いずれも、想定された標準的な経済状況に沿って年金制度が調整された場合、どのような形に落ち着くか、という均衡像を示している。

【図表①】年金財政検証における将来像

	将来像	
検証年	均衡年	所得代替率
2019年	2047年	**50.8%**
2014年	2043年	**50.6%**
2009年	2038年	**50.1%**
2004年	2023年	**50.2%**

出所:厚労省「年金財政の検証」2004年・2009年・2014年・2019年資料より

図表①の将来像を見てほしい。2004年の検証では、2023年に所得代替率※1が50.2%まで下がり、落ち着くという想定だった。2019年現在、所得代替率は61.7%である。この想定通りなら、あと4年で現状より年金給付水準は2割弱も切り下がることになっていたのだ。

将来の均衡像は、その後の検証での改定により大幅に後ろ倒しされていく。2009年検証では2038年に50.1%、2014年の検証では2043年に50.6%、そして今回2019年の検証では2047年に50.8%となっている。

どうだろう。年金財政の専門家から見れば、「調整に時間がかかっている」という指摘もあるだろうが、生活者からすれば、年金がなかなか減らされなくて済む、という好転に他ならないだろう。

ちなみに、均衡時点で調整は終了し、ここから先は所得代替率も安定していくという想定だ。もちろん、年金積立金も調整終了時点で枯渇はしていない。

大手マスコミ報道では、こうした好転状況を示唆した記事は少なく、代わりに、2004年に決められていた「所得代替率5割への調整(現状比2割減)」を今さながらに伝える下記のようなものが多かった。

「年金水準　28年後2割弱減」(東京新聞　2019年8月28日)
「給付水準2割減　28年後、現役収入の5割に」
(毎日新聞　同年8月28日)
「年金水準、高成長でも2割減　厚労省が30年後見通し」
(朝日新聞　同年8月28日)

※1.現役時代の手取月収に対して、給付される年金の割合。詳細はCHAPTER.2 SECTION.2参照。

マスコミは最悪シナリオに目を向けすぎ

一方、マスコミが多々取り上げたのは、経済が最悪のケースとなる想定についてだ。

たとえば、8月28日付の毎日新聞は社説で「実質賃金上昇率を1.1%としているが、17年度までの4カ年の平均はマイナス0.6%～中略～代替率は50%を下回る可能性が高い」と書いている。同様に東京新聞では7面見出しにて「受給後年々目減り 40%台も」、朝日新聞も2面見出しにて「50%確保 甘い経済想定」と記す。

実際、今回の検証報告では、経済状況が芳しくない想定で3つの試算がなされており、その最悪のケースでは所得代替率は、2052年に36～38%と目を覆いたくなる数字となっている。ただ、この場合の想定は今後の経済成長がマイナス0.5%で続くというものであり、あまりに非現実的だ。その他、2058年に44.5%になるという2番目に悪い想定でも今後の経済成長は0%であり、こちらも悲観に過ぎると思われるだろう(図表②)。

【図表②】経済悪化シナリオでの将来像(2019年検証)

	経済想定(%)					将来像	
	TFP	物価	賃金	運用	経済成長	均衡年	所得代替率
やや悪	**0.8**	**1.1**	**1**	**1.1**	**0.2**	2053年	**46.5%**
悪	**0.6**	**0.8**	**0.8**	**1.2**	**0**	2058年	**44.5%**
最悪	**0.3**	**0.5**	**0.4**	**0.4**	**-0.5**	2052年	**36～38%**

出所:厚労省「年金財政の検証」2004年・2009年・2014年・2019年資料より

積立金の運用は長期的に好調を維持

試算の前提条件を含めて示したのが、図表③となる。今後の賃金上昇率が2.3%、運用利回りが4.0%という数字に対して「甘すぎる」という批判を見かける。年金の専門家からも下記のようなコメントが寄せられたりする。

「長期にわたって3～4%の利回りの達成を続けるのは難しい」
(日本経済新聞 2019年9月8日)

ただ、これは素人的な批判に過ぎない。まず、年金財政を考える上で、賃金の上昇率自体はそれほど意味のないことだ。賃金が上がれば、現役世代の拠出額も上がり、それに応じて高齢者への年金給付は増える※2。賃金が上がらない場合はその逆となる。つまり、上がろうが下がろうが、大まかにいって年金財政には中立になる。唯一、蚊帳の外にあるのが年金積立金であり、こちらは年金給付額が増えれば取り崩し額も増え、結果、枯渇するのも早くなる。そうならないためには、給付額(=賃金)の上昇以上に、積立金の運用利回りが高いことが求められる。この「賃金上昇率と運用利回り」の差をスプレッドといい、想定では1.7%に置いている。こちらが最重要な条件となるのだ。

ちなみに過去のスプレッドの実績を示したのが図表④だ。過去16年間の平均値では2.99%、過去12年間では2.93%。過去の数字から見ても、想定の1.7%をクリアすることはそれほど難しくはないだろう。

同様に、ここから過去から現在に至るまでの各「前提条件」を検証し、それが妥当だったのかを見ていきたい。

年金積立金の市場運用が開始されて以降、16年間でプラスは10年、マイナスが6年と過半の年で増益となっている。増減益幅を見ても、最高値は2009年の12.4%、続いて2014年の11.1%、2012年の10.0%と2桁増が3回。対して最小値はリーマンショック時の2008年におけるマイナス7.4%であり、2桁減は過去一度もない。この間のスプレッドの平均値は最低で1.4%、最高では4.5%、上下動の激しい5年平均だと最低で0.4%、最高が6.5%だ。ちなみに5年平均値で最低(0.4%)を示した2011年は、対象となる直前5年にリーマンショック、ギリシャショック、東日本大震災が起きており、百年に1度と騒がれた金融不況、千年に1度と恐れられた自然災害があった最悪状況の数字だ。ちなみに、16年間トータルの平均実績は3.1%増だ。結果、積立金は想定を大幅に上回る額で推移している。

こうした過去の実績から見ると、2004年検証の1.1%、2009年検証の1.3%という想定は低すぎであり、2014年と2019年は1.7%と想定を上げている。だが、それでもなお実績から見ると、数字はまだ抑え気味で、達成は難しくないと結論づけられるだろう。

※2.新規裁定者(65歳未満)についての規定。既裁定者は物価変動率を基本とした変動となる。

【図表③】年金検証の前提条件

	経済想定(%)					出生率(%)	50年後の寿命伸長(歳)		将来像	
検証年	TFP	物価	賃金	運用	経済成長		男	女	均衡年	所得代替率
2019年	**0.9**	**1.2**	(2.3) **1.1**	(4.0) **1.7**	**0.4**	**1.44**	**4.2**	**4.36**	2047年	**50.8%**
2014年	**1**	**1.2**	**1.3**	**1.7**	**0.4**	**1.35**	**4.64**	**4.63**	2043年	**50.6%**
2009年	**1**	**1**	**1.5**	**1.3**	**0.8**	**1.26**	**5.14**	**4.85**	2038年	**50.1%**
2004年	**0.7**	**1**	**1.1** 実質値	**1.1**	**0.7**	**1.39**	**3.31**	**4.6**	2023年	**50.2%**

※下線はスプレッド

出所:厚労省「年金財政の検証」2004年・2009年・2014年・2019年資料より

上振れする出生率と経済成長

続いて合計特殊出生率だが、こちらの数字も積立金の運用同様、想定を上回り続けたために、検証ごとに想定値を上げてきた。それでもまだ実績の方が高い状態であることが図表⑤からわかるだろう。よって、この要素でも年金財政は好転したといえる。今回の検証で新たに設定した50年後の出生率の想定は1.44であり、これは直近5年間の実績平均(1.43)とほぼ同等のレベルだ。政府は子育て支援策でここから出生率が回復した分は、また貯金になるといえる。

【図表④】年金積立金の運用実績(運用利回り－賃金上昇率)

出所:年金積立金管理運用独立行政法人 資料

【図表⑤】合計特殊出生率の想定と実績

出所:厚労省「年金財政の検証」2004年・2009年・2014年・2019年資料より

次に経済成長率だが、こちらは2004年は0.7%、2009年0.8%だったのに対して、2014年0.4%、今回は0.4%と、直近2回の検証ではかなり想定数値を抑えている。この間の実際の経済成長率を、図表⑥に示した。過去20年のうち、今回の想定である0.4%をクリアしたのが16年、未達に終わったのはたった4年だ。ちなみに、過去20年の成長率の平均は0.9%、過去10年だと1.4%で、やはり想定値を大幅に上回っている。やはりこちらでも、想定超えの成果を出してきたといえるだろう。

【図表⑥】経済成長率の推移

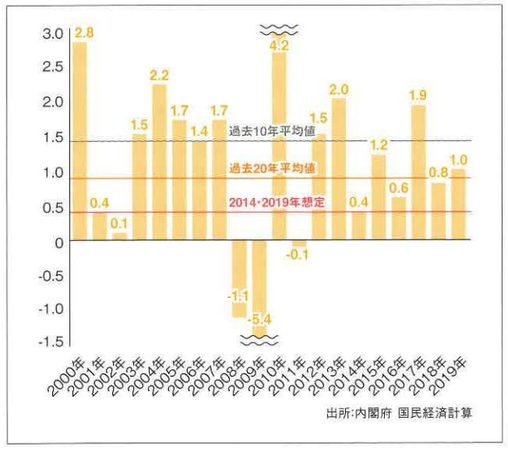

全要素生産性には意外な援軍

ここから先は、想定が現実よりも楽観的すぎる部分を見ていきたい。

まず、全要素生産性(TFP)だ。TFPの上昇率は、国内の総生産の伸び率から、資本と労働投下量の寄与を控除した残差となる。資本と労働投下量の寄与とTFP上昇率の和が、経済成長率になるのは恒等的な関係である。2019年の検証では、この数値を0.9%としている。ところが、過去の状況(図表⑦)を見ると、直近2017年度は0.3%で、過去10年平均でも0.7%、20年平均値でも0.8%と想定を下回っている。しかも、この数字は長期的に低下傾向にあり、想定の0.9%のクリアはなかなか難しそうだ。

【図表⑦】TFP上昇率の推移(1981～2017年度)

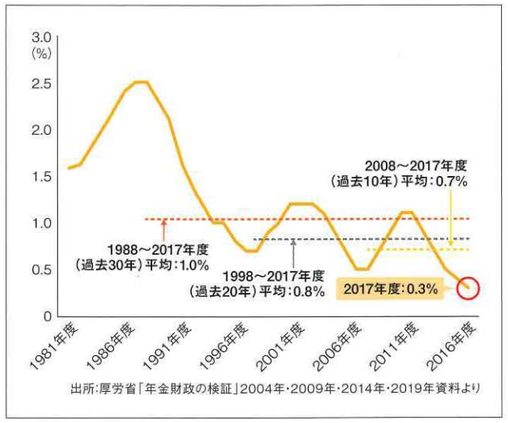

ただ、TFP上昇率の過去の想定値は2009年および2014年で1.0%と今回よりもさらに高かった。結果として、ここ10年は想定を下回る状況で推移し続けてきた。それにもかかわらず、経済成長率は想定を上回る数字が出ている。そう、この指標とは関係のないところでその帳尻を合わせる変動があったのだ。それが、労働力率の上昇である。人口・生産年齢人口ともに減少する中で、就労者は増え続けた。ちなみに生産年齢人口のピークは1996年でそこから直近までに1,200万人以上も減少しているが、その間に就労者数は100万人以上も増えた。つまり、想定ほど労働投下量が減らなかったために、TFPの上昇も不要だったということになるだろう。

ちなみに、この間の労働力率のアップは、女性(主に既婚者)と高齢者の労働参加がその主因であった。現在、女性の就業率も相当上がっており、また高齢者は74歳以下の前期高齢者が減少に転じるため、今後はこうした追い風が期待しづらくなっていく。

ただ、ここでも想定外の底上げ要因が頭をもたげだしている。それが外国人の新規就業だ。留学生アルバイターや卒業した留学生の就職、技能実習生などの増加により昨今では毎年15万～20万人もの外国人就労者が増加している(図表⑧)。2019年から外国人の新たな就業資格として特定技能ワクが設けられたため、今後も当分、この傾向は維持されるだろう。そこまで視野に入れると、TFPは過去10年平均値の0.7%程度で十分なのではないか。それと同時に、人手不足の深刻化により、セルフレジや電子決済の導入などが昨今進みつつある。こうした省力化によるTFPの本格上昇も期待したいところだ。

【図表⑧】外国人就労者数とその増減

80代半ばから寿命の伸びは鈍化?

将来の寿命の想定に関してもやや、甘めの数字ではないかと思われる。50年後の寿命は男性で4.2歳、女性では4.36歳伸びる。5年ごとの伸びに置き換えると、男0.42歳、女0.436歳となる。だが、この数字は過去の寿命の伸びと比較するとずいぶん低い(図表⑨)。5年ごとの寿命の伸びは生活環境の改善が著しく進んだ1970年代が顕著だったが、その後、数字は徐々に低下してきた。

【図表⑨】平均寿命と寿命の伸び

ただ、それでも医療技術の進化などで、直近でも男性は1.20歳、女性も0.69歳も伸びている。男女を比べてみると、女性は2000年以降、その伸びが鈍化傾向にあるがその一方で、男性は数字を再度伸ばしている。この傾向をどう見るかが一つのポイントだろう。女性は男性よりも6歳以上寿命が長く、2000年には84歳を超えていた。やはり生物的な限界が近くなり、ここから伸びが収まったのではないか。一方、男性の寿命は2000年時点でまだ78歳弱だ。だから伸びしろが大きかったのだろう。今後、男性寿命も80代半ばに差し掛かるころから伸びは鈍化するのではないか。

何はともあれ、寿命の伸びは嬉しいことではあるが、年金財政の懸念材料になり続けるかもしれない。

物価と賃金の低迷が及ぼす悪影響

明らかに想定と実績が乖離しているのが、物価と賃金の2指標だ(図表⑩)。2004年から2018年の15年間の両指標で、想定をクリアしたのは2014年の「物価上昇率」のみ。ただし、この上昇は消費税アップによるものでしかない。

ここまで外し続けるとどのような影響が出てくるのか。少々複雑になるが説明しておこう。

まず、賃金だが、こちらは現役世代の年金保険料を増減させる。この額に応じて、将来の年金受取額も決まる。だから、この点

【図表⑩】物価と賃金の低迷が及ぼす悪影響

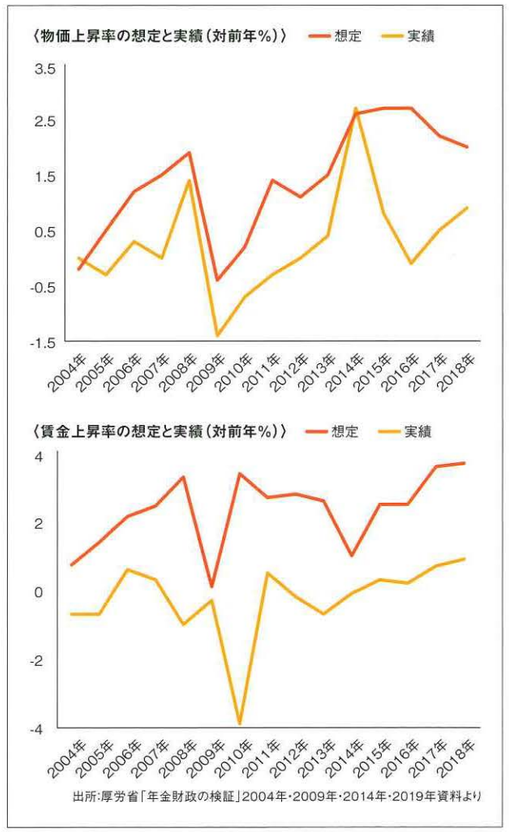

においては賃金上昇の想定が外れても年金財政への影響は小さい。

すでに年金をもらっている人（既裁定者）の年金の増減は、賃金上昇が物価上昇を上回った場合は、物価変動に応じて行われる。また、直近の改定により、今後は物価上昇が賃金上昇を上回った場合は賃金に合わせる。つまり、賃金と物価の上昇の「低い方」に合わせるので、賃金が物価よりも上がらなかった場合は、現役世代同様、それに比例した年金となり、財政的には中立。賃金が物価よりも上がったときは物価見合いのため年金はそこまで上がらず、財政的にはプラスになる。どちらに転んでも財政への傷みはない。

一方、マクロ経済スライドによる調整は、賃金や物価の変動とは別に実施される。こちらは、物価上昇時のみに発動される（その場合でも発動は「据え置き」止まりでマイナスにはしない）。これについては少々詳しく説明しておこう。マクロ経済スライドは、現役世代の拠出する年金保険料総額と高齢者の受け取る年金額が合うように帳尻を合わせる仕組みのことをいう。2003年以前は、両者に差が生まれた場合は、現役世代の年金保険料率を改定して「拠出を多くする」ことで帳尻を合わせていた。それが2004年以降は、高齢者の年金を減らすことで調整することにしたのだ。

たとえば、高齢者の寿命が想定以上に伸びる、現役世代の就労が進まない、賃金が伸びない、などの問題が起きると、自動的に高齢者の年金が減らされる。ただし、大幅な目減りは高齢者の生活が危うくなるため、将来的な減額のめどを、所得代替率（現役世代の年収と比して）50%（現在は61.7%）と決めたのだ。ただ、これは確定的なものではなく、年金財政に問題が起き、近い将来50%割れが明白になった場合には、ルール改定（たとえば、現役世代の拠出額アップ）などを行う。

この仕組みでの減額は、現状では「据え置き」までであり、物価変動がマイナスの場合は調整が行われないのだ。

ここでようやく結論を述べることにしよう。

年金財政上は、物価も賃金もプラスで、その上昇幅は賃金のほうが大きいことが一番望ましい。そうすれば、現役世代の拠出は賃金比例で増え、一方、高齢世代の年金額は物価並みにしか増えず、さらに、マクロ経済スライドによる減額調整も実施されるからだ。

現状はその逆であり、高齢世代の年金額は想定通りには減らず、年金財政にはマイナスとなっている。

やはり将来は明るくなっている

さて、ここまでの状況を振り返り、年金は本当に大丈夫なのかを考えてみよう。

まず、年金には「貯める」部分と「使う」部分がある。「貯める」に関しては、「積立金の運用」「経済成長率」「出生率」など想定以上のプラス要素が並び、ここには書かなかったがさらに被保険者数の想定以上の伸び（CHAPTER.2参照）まである。

一方で「使う」部分では、想定以上の寿命の伸びで支払うべき対象数は上振れし、物価の低迷、マクロ経済スライドの未発動などで、思うように減額が進んでいない。

つまり、貯める部分ではGood、使う部分ではBadということになる。

ただし、Badとはいえ、「年金額が減らされずに済んでいる」のだから生活者にとっては良いことに他ならない。唯一心配なのは、予定通りに減額されていないのだから、その分将来にツケが回り、痛い目を見るのではないか、という点だ。

ここで、最終結論を考えるために、図表⑪を用意した。5年ごとに行われてきた過去の年金財政の検証で、どのような将来が描かれていたか、を表したものだ。色分けされた折れ線は、過去の検証時に示された所得代替率の標準シナリオだ。

【図表⑪】予想所得代替率の推移

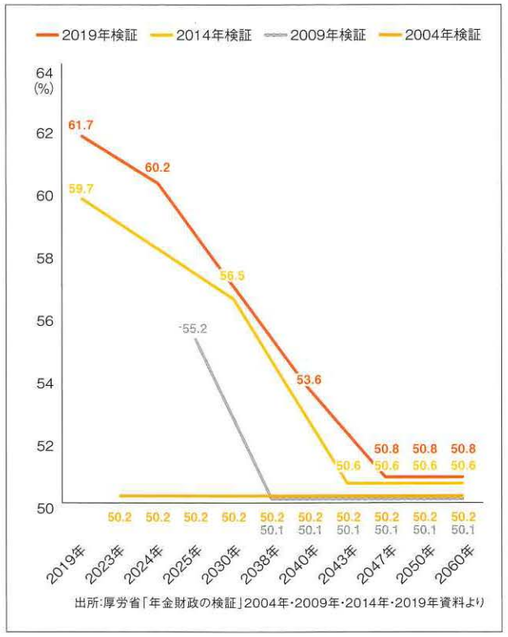

出所：厚労省「年金財政の検証」2004年・2009年・2014年・2019年資料より

2004年の検証では、今からたった4年後の2023年には所得代替率は50.2%まで落ちることになっている。2009年の想定でも2025年に所得代替率は55.2%だ。対して、今回の検証では2024年の想定が60.2%とはるかに高い。

検証年により想定年次が異なるため、正確な比較はできないが、グラフの傾向は、明らかに2019年の数値が一番高く、下落も一番緩やかだ。

しかも、このスケジュールでも積立金は枯渇せず、所得代替率は50.8%で均衡する。この数値も過去の検証の中で最良の数字だ。

調整は緩やかに、均衡点は高く、しかも積立金の枯渇もない。これを好転と言わずして、何を好転と言うのだろうか。

SECTION.02 老後2,000万円の自助が必要なのは35年前からの常識

野党の格好の攻撃材料 非常識が常識となる年金問題

老後に公的年金以外に2,000万円以上が必要――2019年6月3日、金融審議会市場ワーキング・グループがまとめた報告書にあったこの趣旨の記載が、またまた年金問題に火をつけた。折から、同年7月の参院選に併せて衆院を解散しダブル選挙が行われるのではないか、といわれていた中で、この報告書は野党からするとまさに、天の恵みであっただろう。年金問題で再び与党攻撃を行い、野党共闘が難しいダブル選挙を阻止し、差し迫る参院選でも追い風を起こすために、まさに「老後に2,000万円」問題は連日、国会答弁をにぎわし、マスコミはそれを取り上げた。

以下、その主要なものを見てみよう。

「まず謝れよ国民に。申し訳ないと。一方で消費税を増税しておきながら、2,000万円とは、どうつじつまが合うのですかね」（立憲民主党議員　辻元清美氏）

「私はね！ これだけ問題が起こった！ はっきり言って、ある意味正直に認めたんですよ！ 毎月5万5,000円足りなくなると！ 30年間だったら3,000万円足りなくなると！ だから貯金してくださいと！ ～中略～貯金せよではなくて！ この貧しい年金制度をどうするかを考えるのが、政府の責任じゃないですか!? それをですね！ 貯金をせよと!? 100年安心だと言ってたのがね！ 人生100年の時代だから、年金は当てにするな！ 自己責任で貯金せよと！『国家的詐欺』に等しいやり方ですよ!」（日本共産党議員　小池晃氏）

「その中身は国民の年金への不信と将来への不安を招くような衝撃的なものでした。夫が65歳以上、妻が60歳以上の無職世帯が年金に頼って暮らす場合、毎月約5万円の赤字が出ると試算しています。その結果、夫婦の老後資金として『30年間で約2,000万円が必要』と報告書に盛り込まれました。しかも、原案では公的年金について『中長期的に実質的な低下が見込まれている』と、表記されていました」（前内閣総理大臣　野田佳彦氏）

「年金の『100年安心プラン』はウソだったと決めつけるような議論には、違和感を覚えます。

そもそも年金100年安心プランは、少子高齢化に合わせて年金を自動減額する仕組み（マクロ経済スライド方式）を導入し、年金の積立金が100年間は枯渇しないようにしたものなので、当然、年金額は減っていくように設計されています。～中略～しかし前提条件が甘すぎたため、100年を待たずに枯渇しそうになっています」（国民民主党議員　玉木雄一郎氏）

すべて誤解や知識不足に基づく議論であり、これで「年金が持たない」「設計ミス」というのはあまりにも論点がずれている。以下、その理由を説明していくことにしよう。

過去から連綿と続く高齢者世帯の赤字

まず、金融審議会のレポートは、総務省統計局の家計調査（2017年）をもとにしたものだ。その中で、平均的な高齢世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の無職世帯）の毎月の収支が5万5,000円の赤字、という数字をもとに、30年間この状態が続くと「2,000万円が必要」とはじいている。

ここですぐに気づいてほしい。これは今々の足元の数字なのだ。決して、将来年金が破綻するから足りなくなるという話ではない。いや、過去からずっと年金だけでは高齢者の生活は成り立たなかった。そのことは家計調査を実施している総務省統計局がずっと公表し続けている（図表⑫）。

長い期間、毎月4万円程度の赤字となっているのがわかるだろう。金融審議会のレポートでは毎月5.5万円のマイナスだから、赤字幅が増えている！ と早合点しないでほしい。図表⑫のデータは「単身世帯」を含んでおり、その分数字が小さくなっているだけだ。2017年のデータも、同様に単身世帯を含んだ家計収支では毎月の赤字は4万715円でほぼ同水準になっている。

つまり、次第に高齢者の生活が苦しくなり追い詰められた、という話では全くなく、いつの時代でも平均的な高齢世帯は、年金だけでは赤字だった、というのが正しいところだ。

こんな常識的なことに対して「まず謝れよ」という辻元氏は厳しい。『人生100年安心』が壊れたと小池氏は責め立てるが、彼の主張は筋金入りだ。

野田氏の発言は、無責任に過ぎる。彼こそ自民・民主・公明の3党合意で直近の「社会保障と税の一体改革」をまとめた当事者なはずだ。しかも下記図表⑫の通り、民主党政権下でも高齢無職世帯の赤字はほぼ同水準だった。それにもかかわらず、「衝撃的なもの」などとなぜ言えるのだろうか。

【図表⑫】高齢無職世帯の実収入および実支出の推移（2007～2011年：総世帯）

※金額は表示単位に四捨五入しているので、実収入と実支出の差額は必ずしも不足分とは一致しない。
出所：総務省 家計調査

唯一、玉木氏は、「100年安心」についてそれは「人生」ではなく、「年金財政」のことだと正確に理解しているが、最後の部分で「設計ミスで100年持たない」というミスリードをしている（SECTION.1参照）。

生活保護と社会保険の大きな違いを表す3語

さてさて、高齢世帯の赤字は過去から連綿と続く問題だということはわかった。では、なぜそのようなことになったのか。

ここで、年金制度の常識を書いておくことにしよう。

この機会に覚えてほしい言葉が3つある。「ミーンズテスト」「スティグマ」「ブースト機能」だ。これらを理解すると、年金だけで生活が成り立たない理由も、基礎年金が平均的な生活保護給付額よりも劣る理由もわかる。言い換えれば「年金だけで生活が成り立つべきだ」「基礎年金が生活保護よりも給付額が劣るのはおかしい」という言説が、いかに不毛なことかも理解できるはずだ。

まず、年金などの社会保険と生活保護はそもそもの目的が異なる。生活保護は、就労困難で苦境に陥った人々を救うための措置だ（救貧）。一方、社会保険は現状、生活維持が可能なレベルに就労できている人たちが、病気や怪我や失業や老齢などにより、就労困難になったときに備えるためのものだ（防貧）。

救貧目的であれば、必要とされる生活費や医療費を給付しなければならない。そのため給付額は大きくなるが、代わりに「本当に就労困難なのか」「保有する資産を切り崩して生活できないのか」といった所得・資産調査が徹底的になされる。これを「ミーンズテスト（資力調査）」という。つまり、給付までにミーンズテストという高い壁がそびえ、それを乗り越えた人は、「就労困難かつ資産のない貧困者」という認定がなされることになる。現在の「就労することが善」という風潮の中では残念ながら、生活保護の受給者であるという烙印（スティグマ）が付随してしまい、心に大きな傷が残ることになる。

一方、社会保険は、働いている人たちが、働けなくなった人たちに手を差し伸べる仕組みだ。それは、働けているときに負担することにより、自分が働けなくなったときに、「権利」として受給する互助会のような仕組みといえばよいだろう。権利を持っているのだから、ミーンズテストなど受ける必要はなく、心にスティグマが残ることもない。当然、資産のチェックなどもされない。ただし、働いている人に過重な負担を押し付けるわけにはいかないから、保障される金額もそこそこのレベルにとどまる。

整理すると、ミーンズテストありで、給付の壁が高く、心にスティグマを負うのが生活保護であり、その分、多くの生計費を賄うため額も高い。

一方ミーンズテストもスティグマもなく給付されるのが年金であり、その分、給付額もそこそこになり、それでは生計費を賄うことができない。当然、多くの資産を有していても給付される。だから、年金はあくまでも高齢世帯の生活の下支えであり、それに就労や資産取り崩しを交えて生計を成り立たせる、という性格を持つ。このことを、「年金は高齢者の生活に対するブースト機能（生活を底上げするという意味）」と呼ぶ。

ここまでわかっていたら、「老後に2,000万円の貯蓄が必要」という話など、全く問題にはならなかったろう。

まさにデジャ・ビュ 同じ論戦が15年前に繰り広げられていた

さて最後に、政府与党は「年金だけで生活が成り立つ」などという言葉を過去に発していたのかをざっと振り返っておく。

まず、1984年、郵政省の試算では、当時は60歳定年で平均余命からすると19年ほどの余生を送ることになるが、その間の出費は5,885万円、厚生年金給付額が概算で3,265万円なので、不足額が2,619万円となっている。定年が5歳早い分、余命も5歳程度短いから、今と条件は同じだが、数字は今回の金融審議会報告よりも厳しい。

この発表があったとき、当時自民党議員だった松岡満寿男氏は、旧労働省の官僚に以下のように質問している。

「60歳以上の方で2,000万ぐらい要するに預金をしておきたいと。しかし、実際800万だという。その2,000万がたまたま不足額に、大体19年間生きるとしてなってきておるんですね。そうすると、やはり年金だけでやっていくというのは非常に難しい。そのために預金をしておるという現実があるのか、どうなのかよくわかりませんけれども、少なくともそういうデータが出ているようなんですが、我が国の年金のレベルというものが一体どうなんだろうか」（国民生活・経済に関する調査特別委員会高齢化社会検討小会委員会　1984年4月25日）

続いて、2004年、件の「100年安心プラン（政府はこの名称を公式に使用していない）」発表時を見てみよう。以下は当時の首相、小泉純一郎氏が、老後2,000万円問題でも登場した日本共産党議員の小池氏による質問「公的年金だけでは生きていけないのか」に対する答弁だ。

「公的年金だけで全部生活費を見るということとは違うと思うんですね。大きな柱の一つになってきているというのは事実でありますが、そのほかに日ごろの備えをしていかなきゃならないという点もあるでしょう」（参議院決算委員会　2004年5月31日）

対して小池氏はこんな返しをする。

「公的年金だけで生きていけないというのであれば、100年安心の年金制度などという看板はでたらめじゃないですか」

小泉氏はさらにこう答えた。

「公的年金ですべて生活できる人も一部にはいるでしょう。しかし、公的年金以外に自分の蓄えているものもあるでしょう。そして、なおかつ生活保護制度というのもあります。いろいろな組み合わせです」

どうだろう。このやり取りの一方の当事者である小池氏は、上記のように15年前とかわらず、今回再び、「人生100年安心」違反と主張した。このSECTIONの冒頭で小池氏の発言を引いた箇所で、私があえて「筋金入り」と書いたのは、こうした事情があったからだ。

ちなみに一連のやりとりに対して自民党の三原じゅん子代議士は「恥を知りなさい」とまで語っていたが……。

HRmics HR×Economics

年金は破綻する論のウソ CHAPTER.2

社会の変化を受け止めるためのIF（もしも）

2019年の「年金財政の検証」は、年金の将来について、
いろいろとオプション試算がなされていたのが、見どころでもあった。
厚生年金の加入対象者を適用拡大した場合どうなるか、保険料の拠出（払い込み）期間を長くした場合はどうか、
年金受給開始の年齢幅を広げ働く高齢者への年金カットをやめたら、などという仮定で、
もらえる年金はどの程度増えるか、を示したものだ。
このオプション試算だが外部からの評判が悪い（たとえばCHAPTER.3の森永卓郎氏のコメントなど）。
要は、「年金が破綻しそうだから、あわてて徴収先を増やしている」といった類の批判だ。
年金の財政状況は決して悪化などしていないことがCHAPTER.1でわかっただろう。
つまり、世間に渦巻くオプション試算への批判は、明らかに間違っている。
では、なぜ、今回の検証ではここまで多彩にオプション試算を行ったのか？ その理由を本章で明らかにしていきたい。
結論は、「社会の変化に対するシフト」だ。社会構造が変わり、人々の仕事や生活にもその影響が及んだとき、
それに応じて「年金制度」も変える。
そうした構造的なシフトを施せば、年金制度はより強固なものとなる。

SECTION 01 厚生年金の適用拡大の目的は「取り立て強化」にあらず

「財源不足を補う弥縫策」との誤解

年金の将来を考えるオプション試算の一つとして、「厚生年金の適用拡大」が謳われている。これは、短時間労働者なども厚生年金の加入対象にしていこうという施策だ。すでに2016年の改正で従業員数が500名を超える企業においては、労働時間が週20時間を超える雇用者も厚生年金の適用対象となった(従来は週30時間以上労働)。今後、さらにまだ加入できていない層をも取り込んでいく、という想定でいくつかの試算を行っている。

この試算に対しては、「年金の財源に困ったからあわてて加入者を増やしている」という誤った批判がなされている。そもそもCHAPTER.1で示した通り、将来の年金の所得代替率は悪化などしていない。この試算は、「より高い」所得代替率を実現するためのものなのだ。

もう少しましな批判として「今はこうやって年金財政を強化する方法があるが、そのうち策も尽きる。人口の減少が収まる気配を見せない中で、万策尽きたときどうするのか」という話がある。一見正論に見えるこの心配も、実は取り越し苦労に過ぎない。適用拡大が行き届いたのちに、まだ人口減少が続いたとしても、年金財政は健全を保てるからだ。

この部分を詳しく説明しておこう。そうすると、年金制度にも詳しくなるだけでなく、適用拡大が巨視的にどのような役割を果たすものなのかがよくわかるはずだ。

「人口減＝負担増」ではない

年金の財源を賄う仕組みとしては、大きく分けて積立方式と賦課(ふか)方式の2つ(その他に税方式)がある。積立方式とは文字通り、自分(もしくは自世代)がもらう年金を自分で積み立てておくという仕組みだ。一見この方式は合理的に思われるが多々デメリットがあるため、多くの先進国では取り入れられていない(COLUMN①参照)。

もう一つの賦課方式とは、高齢世代に給付する年金を、現役世代が負担するというものだ。世代間での助け合い、もしくは仕送りと呼ばれる。この方式だと、少子高齢化で高齢世代が増え、現役世代が減ると、現役1人当たりの負担がどんどん増えていく、と思われがちだ。だから悲観論が止まらないわけだが、実情は少し異なる。ここを詳しく書いておく。

社会が人口を保つためには、出生率(1人の女性が生涯に産む子供の数)が、2以上(COLUMN②参照)でなければならない。これは、夫婦とは妻と夫の2人なので、彼らが死んでも、それと同じ人口を維持するためには、子供も2人いなければならない、ということで説明可能だろう。

COLUMN ❶
▸積立方式は実現難易度が高い

積立方式の年金制度であれば、自分で積み立てた年金原資を自分で使うことになるため、少子化の影響も少ないといわれる。故に、この方式を推す識者が後を絶たない。だが、実際は以下のような問題が生じる。

- 制度開始時に高齢だった人は積み立てをしていないので年金が受給されない。
- 同様に制度開始時、熟年だった人も途中から加入となるため低年金になる。
- 積み立てた原資を40年以上にもわたって運用するためコストがかかる。
- バブル崩壊や金融恐慌などの影響が大きい。
- 寿命が想定以上に伸びたとき、積立金が底をつき、無年金となってしまう(高齢化に弱い)。

加えて最近では「Output is central」という考え方が浸透し、少子化にもさほど強くないことがわかっている。少子化で現役世代が減れば、サービス供給者も減るため、労働単価が高くなり、結果、積み立てた年金の実質価値が低下することを指す。

そうだとすると、出生率が2を下回れば、人口は減少する。しかし、出生率が2を上回らなければ、現役世代の負担が増え続けるというわけではない。

出生率が2を割った状態でもその数字で安定すれば、そこから先(正確には安定して一世代たった後)は、負担も一定に落ち着く。たとえば、このような数字で単純化してみよう。

仮に、年間出生数が以下のように減り続けたとする。

- 第1世代　100万人
- 第2世代　80万人
- 第3世代　70万人

少子化には歯止めがかかっていないが、世代間の人口比を考えてみよう。第2世代は80万人で100万人の第1世代を養わなければならない。これは1人で1.25人を扶養しているということだ。一方、第2世代が引退した際には、70万人の現役が80万人を養うことになる。こちらは、1人で1.14人の扶養だ。人口減少は進行しているが、負担は軽くなっているのがわかるだろう。

年金財政を考える場合、人口減よりも、世代間比率が問題となるのだ。それはすなわち、出生率が底を打てば、長期的には負担も軽減するということになる(図表⑬)。

COLUMN ❷
▸人口を維持できる出生率=2.07

本文中にある通り、親世代(夫婦=2人)と子世代の人口を同数にするためには、1人の女性が2人の子供を産むことが必要となる。出生率(合計特殊出生率)は1人の女性が15〜49歳の間に産む子供の数を指すが、15歳未満で早世する割合が0.07程度あるため、それを踏まえた数字が2.07となる。

【図表⑬】少子化と世代間負担

さて現実はどうだろう。日本の出生率は、2006年にすでに底打ちし、上昇に転じている。それも2004年の年金改革時(100年安心プラン／COLUMN③参照)に想定したペースよりもはるかに速い。CHAPTER.1でその様子は説明した通りだ。

これで、現役世代の負担が今後もどんどん重くなる、という不安は杞憂に過ぎないとわかっていただけただろう(年金財政を考える上では、世代人口の他に、寿命の伸びも大きな要素だが、こちらはSECTION.3で考える)。

COLUMN ❸
▸100年安心プランへの誤解

2004年の年金改革は、今後100年間を想定し、年金支払いと拠出、そして積立金の取り崩しが均衡していくモデルを描いた。想定数値が実際と異なった場合、5年ごとの見直しを行うことも盛り込んでいる。そのため政府は公文書で「100年間これで大丈夫」とは全く謳っていない。

「年金制度は100年安心なのかとお尋ねがございましたが、政府といたしましては100年安心と謳ったことはありません」(2009年3月31日衆院本会議での舛添要一厚労相／当時の答弁)

では、どうして100年安心が広まったのか。2003年11月の総選挙で当時厚労相を出していた公明党の選挙運動の中で使われたことがそのきっかけとされている。

加入者絞り出しを永遠に続ける必要はない

そうだとすると、問題の本質は出生率が高かった第1次・第2次ベビーブーム世代の年金負担をどうしのぐか、になる。ここから先、いよいよ「適用拡大」の話に近づいていく。

整理しておこう。1980年以前に誕生した世代は、総じて人口が多い。それ以降の世代とは、大きな乖離がある。彼らが年金をもらい続ける間、現役世代は負担がどんどん増えていく。この「過去世代」と「現役世代」のバランスを有利に変更するためには、まず、過去世代では年金未加入・部分加入だった人たちを、今後は年金加入・フル加入の方向へと持っていくことが得策だ(図表⑭)。これを徹底することにより、今後の年金加入者は人口ほど減らないことになり、結果、世代間人口比は緩和される。こうして年金財政が苦しい時期を乗り切ってしまえば、その後は出生率も安定しているため、これ以上の「加入者絞り出し」は不要となる。

【図表⑭】加入者数の維持

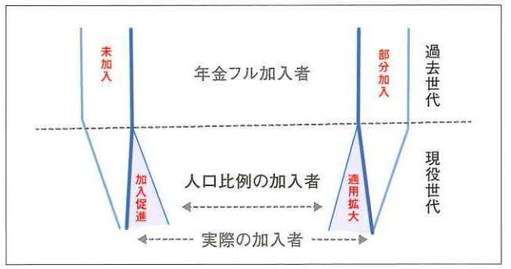

要は、人口激減期をしのぐための経過措置なのだ。

未納200万人、未加入20万事業所を新たに加入へ導く

さて、ここに年金財政的には都合のよい事実が一つあった。

COLUMN ❹
▸日本の年金制度

日本で支払われる年金は、下記のように3階建ての構造となっている。

1階部分:基礎年金。広く薄く高齢者に支払われる。40年間満期で加入すると年間79万2,000円(月額6万6,000円)の受給となる。

2階部分:会社員や公務員など「雇用される人」(2号被保険者)に受給される加算部分。

3階部分:2号被保険者のうち、職場によって任意加入されている場合に加算される。企業は企業年金、公務員の場合は職域加算と呼ばれることが多い。

実は、過去世代には、年金未加入・途中加入・部分加入者が多いということだ。第1次ベビーブーム世代には、当初、自営業・農業従事者、30名未満の中小企業勤務者が多く、彼らは年金の1階部分（COLUMN④参照）しか加入できなかった。また、専業主婦は国民年金（当時は基礎年金がなかった）への加入が任意だった。さらに言うと、1997年までは非正規雇用者も年金加入義務が緩く設定されていた。こうしたことから、未加入・部分加入者が非常に多かったのだ（SECTION.3参照）。

ということで、第1次ベビーブーム世代に関しては、実人口の多さほど、年金債務は大きくならない構造となっている。

一方、第2次ベビーブーム世代でもまだ抜け漏れは少なくなかった。たとえば、自営業・学生・非雇用者の配偶者などで国民年金未加入者がそれなりに存在したこと、社会保険への加入逃れをしている企業が200万社以上もあったことなどがそれにあたる。彼らへの加入を徹底すれば、それ以降の世代の年金加入者は増え、結果、人口減少ほどに年金加入者は減らないことになり、リバランスされる。そこで、厚労省は年金未加入者・未加入企業の撲滅へと努力を重ねてきた。国民年金への未加入者は図表⑮に示す通り、1992年に200万人近くいたのが、2014年に約9万人にまで減っている。社会保険逃れをしている事業所への加入の徹底は、図表⑯に示した通りだ。2015年以降、国税庁の事業所データとの連携などで強力に推進した結果、従来80万件（社）近くあった未加入数が、2015年・16年の2年で20万事業所を加入に導き、2016年2月時点でその数は51万件（社）にまで減少。この勢いは近年も続いているという。

さらに、厚生年金の加入義務がなかった人たちへの適用拡大も進めた。旧来ならば厚生年金への加入条件は、週30時間以上労働もしくは年収130万円以上だったものを、2016年10月より「従業員501名以上の企業では、週20時間以上労働・月収8万8,000円を超えるパート労働者」へも適用を拡大している。

こうした地道な施策により、本来なら現役世代の減少に比例して減るはずの被保険者数を2009年以降、なんとか横ばいで持ちこたえさせてきたのだ（図表⑰）。

【図表⑮】国民年金未加入者の減少

出所：厚労省「平成28年公的年金加入状況調査」

【図表⑯】未加入事業所への指導

出所：厚労省「社会保険の適用促進対象について（平成29年）」

【図表⑰】公的年金制度の被保険者数

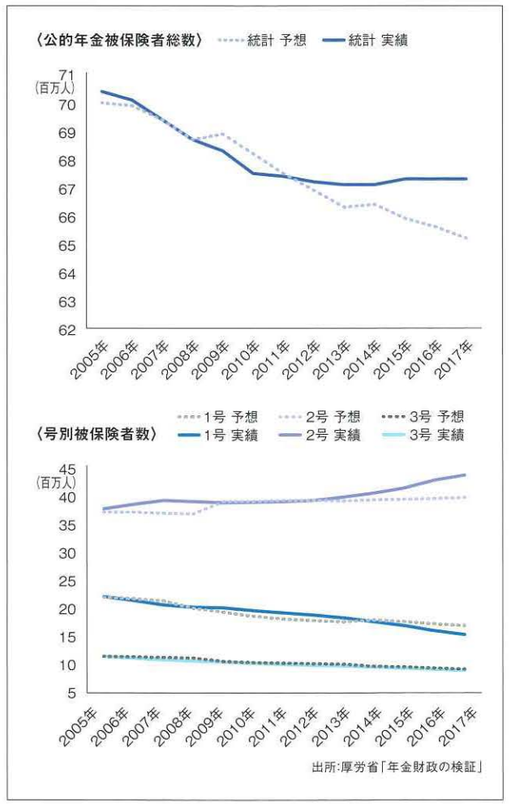

出所：厚労省「年金財政の検証」

底上げと再分配を同時に実現

そうして次なる目標に「未納者の減少（COLUMN⑤参照）」と「厚生年金の適用拡大」を掲げ、それが実施された場合の年金財政の好転状況をオプション試算したのだ。

COLUMN ⑤
「年金未納率4割」の過誤

新聞などでよく騒がれる未納率だが、公務員や会社員などは天引き徴収のため未納はほぼない。これは給与所得者の配偶者である3号被保険者も同様だ。未納が可能なのは、自営業や学生などの国民年金加入者だけである。現状では、年金被保険者6,500万人のうち、国民年金は1,500万人弱しかいないために、全年金加入者数から見た未納割合は、1割程度となる。しかも、このうち半数近くが学生・低所得などの「猶予・免除」者であり、悪質な未納者は5%弱だ。さらに、この未納は年度内納付をしていない人を指し、その後に遅れて納付する人も一定割合いるため、純未納率はさらに低くなる。ちなみに、未納者は将来、年金がもらえないか減額されるため、当面の未納と相殺され、年金財政への影響は軽微だ。

短時間就労者への厚生年金適用ルールから、「従業員数501名以上」という企業規模要件を撤廃することで将来の所得代替率は0.6%上昇、月収8万8,000円という賃金要件も撤廃した場合、所得代替率は1.1%上昇するという。

それと同時に、従来ならば1階部分の年金しかもらえなかった短時間就労者が2階部分までもらえるようになったことで彼らへの受給水準の底上げも実現している。

そしてこの施策にはもう一つ、年金制度を良い方向へと変えてくれるポイントがある。それが、所得の再分配機能の強化だ。概略としては、以下のような仕組みになる。厚生年金（2号）の適用を拡大していくと、国民年金（1号）加入者が減る。この少なくなった国民年金加入者が、現状の国民年金積立金を費消していくことになるため、積立金から加入者1人当たりへの取り崩し余地が高まる。結果、国民年金の受給水準が上がる。基礎年金は国民年金の受給水準に合わせるため、こちらの受給水準も上がる。

一方、2号保険は加入者が増え、基礎年金額が上がるため、その帳尻を合わせるために報酬比例部分を下げる。この調整により、年金受給額に占める基礎年金の割合は上がり、報酬比例部分が下がる。これは、年金受給額に占める基礎年金の割合が高い人（相対的に低年収だった人）は年金額が上振れすることになる。こうして、所得の再分配機能も強化されるのだ。

配偶者控除の撤廃は慎重に

ここまでの流れがわかってもらえただろうか。旧来の年金制度には、未加入者・部分加入者が多くいた。それをうまく取り込めば、被保険者の減少は緩和できる。結果、現役世代の負担は抑えられる。こうして人口激減期をしのぎ切れば、その後は出生率も底打ちした世代になるので、急激な負担増は起こらないのだ。

実は、厚生年金の適用拡大余地はこの他にもまだある。現状は従業員数5名未満の個人事業は任意加入であり、生活衛生営業事業（指定された18の販売・飲食・宿泊などのサービス事業）においては従業員数5名を超えても加入義務がない。こうした事業での就労者の生活向上を図る上でも、将来的には厚生年金への加入を義務化されることが望まれる。その他、外国人留学生や最近とみに増えているダブルワーク（＝短時間労働の掛け持ち）などにも網を張れるので、適用拡大は試算以上に伸ばせる余地がある。

一方、専業主婦（3号被保険者）についての適用拡大には注意を要する一面もある。彼女らにはとかく、風当たりが強い。事業主（夫を雇用する企業）は3号保険料の支払いに忌避感を抱き、ジェンダーフリー論者もこうした仕組みが「女性を家庭につなぐ」と批判する。

ただ一方で、子育てブランクをはさんだ熟年女性を、高給・好待遇で採用してくれる企業は、人材難の昨今でも簡単には見つからない。彼女らは、「性別役割分担」という過去の日本の常識により、就労機会を逸したことは否めないだろう。

対して現在であれば、30代で正社員雇用されている女性の場合、出産後も継続就業できる可能性は高まっている。彼女らが40代になる10年後くらいになって、ようやく主婦優遇策は撤廃すべきだろう。そこを視野に入れながら帳尻を合わせるためには、「厚生年金の適用拡大」を行う一方で、世帯主の配偶者控除の上限年収は上げる、という施策がベストではないか。現行の税・社会保障政策は概ねこの方向であり、的を射たものと考えられる。

SECTION 02 真の所得代替率は、過去・現在・将来、ほぼ変わらない

1985年以前は年金にフル加入できない人がかなり多かった

年金受給水準については、所得代替率という指標が使われる。この指標は、現役時代の収入に比べてどのくらいの年金をもらえるか、を示す。

ただしその数値は、夫が会社員で、妻が専業主婦であることを前提とした世帯の年金総額、つまり、夫の年金に、妻の基礎年金（3号保険）を合わせた世帯全体の年金額で計算される。当然、生涯未婚であれば配偶者の3号保険分が入らないので率は下がる。そして、40年間フルに加入した想定での数値のため、未納・未加入期間があればやはり率は下がる。

こうした前提で算出された所得代替率が、従来は60%超だったものが、将来50%まで下がっていくというのが今回の財政検証で示された絵図だ。単純に考えると、60%から50%への低下は2割近くもの年金減額となる。ここからまた、世代間格差が騒がれる。

ただ、過去世代の多くの人はそんなに甘い年金生活を送ってはいない。彼らは以下のような理由で、年金に「40年間フル加入」できなかった人が相当に多いからだ。

①専業主婦の加入義務は1986年から。それ以前は任意加入（企業負担はなく公的負担も少ない）のため未加入者も多かった。義務化前の1985年の国民年金への女性・任意加入者（ほぼ専業主婦）は745万人。それが3号保険ができた1986年には1,093万人と1年で348万人も増えている。このことから、1985年時点で会社員の夫を持つ専業主婦のうち3割程度が国民年金未加入だったと考えられる（図表⑱）。

②1985年までは30名未満の中小企業は厚生年金加入義務がなかった（1989年まで経過措置あり）。義務化前の1985年の厚生年金加入者は2,723万人、経過措置が終了した1990年には3,100万人と、この間に377万人も増えている。このことから、1985年時点では、民間法人勤務者の1割強が厚生年金未加入だったと考えられる。

③1960年代は自営業・農業（のちに農業年金ができる）従事者が多く、2階部分（厚生年金や公務員共済など）への未加入者が多かった。

④1960年代は国民年金・厚生年金ともに制度が浸透せず、加入率が今より低かった。

⑤非正規雇用者（2カ月以上の継続勤務者）の厚生年金加入が 義務付けられたのが1999年で、それ以前は1階部分のみの加入者が多かった。

以上を勘案すると、過去世代の多くの人の所得代替率は、モデル数値よりもかなり低くなる。

1970年当時は自営業と家族専従員などの1階部分のみ加入者が就労者の半分弱、2階部分が任意加入だった従業員数30名未満企業での就労者が約2割にもなる（図表⑲）で、厚生年金必加入者は総就労者の3分の1程度だ。当時年金を支払っていた年代の人が受給者の主体となる2006年のデータでは、月20万円（年240万円）以上年金をもらえている人は、全体の16.1%しかいない（図表⑳）。

【図表⑱】専業主婦の国民年金（1号+3号）加入数

出所:厚労省 長期時系列データ「国民年金」

【図表⑲】就労者の状況（単位／千人）

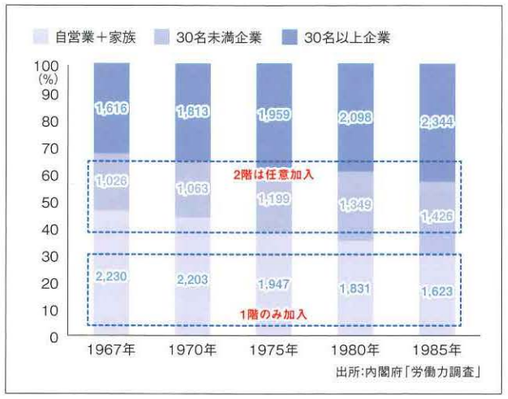

出所:内閣府「労働力調査」

【図表⑳】厚生年金＋基礎年金の受給額割合

年金額（万円）	受給権者数（人）	出現割合（%）	累積数（%）
360～	58,817	0.3	0.3
348～360	49,800	0.2	0.5
336～348	89,392	0.4	0.9
324～336	140,347	0.6	1.5
312～324	207,949	0.9	2.4
300～312	302,467	1.3	3.7
288～300	429,626	1.9	5.6
276～288	543,509	2.4	7.9
264～276	609,532	2.6	10.6
252～264	641,370	2.8	13.3
240～252	638,527	2.8	16.1
228～240	613,248	2.7	18.8
216～228	580,111	2.5	21.3
204～216	543,241	2.4	23.7
192～204	516,013	2.2	25.9
180～192	507,531	2.4	28.1
168～180	543,641	2.4	30.5
156～168	609,440	2.6	33.1
144～156	679,077	2.9	36.1
132～144	748,253	3.2	39.3
120～132	816,450	3.5	42.8
120未満	2,727,763	57.2	100.0

出所:厚労省 2007年発表資料より編集部が作成

今後、夫婦フルタイムで働く時代が来るとどちらも2階部分がもらえ、年金額は増える

一方、バブル崩壊後は、世帯主の収入が減り、妻がパート労働により家計補助するのが一般的になった。この場合の世帯収入は、夫の年収と妻のパート賃金を足したものになるはずだ。ところが、年金の所得代替率の計算式には妻のパート賃金は（配偶者控除の範囲内ならば）「0円」とされる。具体的な数字で考えてみよう。

夫の年収が400万円（ボーナスや税金などを差し引いた金額）、妻のパート賃金が100万円ならば、世帯収入は500万円となる。だが、年金の所得代替率のベースは、夫の400万円のみを対象とし、この60%を受給するということになっていた。400万円の60%なので、その額は240万円となる。ただ、妻のパート賃金を含んだ実際の世帯収入は500万円あるのだから、これをベースに真の所得代替率を算出すると、240万円（年金）÷500万円で、48%にしかならないのだ。

共働きが一般的になり夫婦ともに2階部分をもらえる社会

今後は、女性活躍が進み、結婚・出産後も正社員として継続就業できる社会になっていく。図表⑱からもわかる通り、専業主婦であることが前提となる3号被保険者は1995年以降、約400万人も減った。この減少は勢いを増しており、2010年以降は8年で約160万人（年当たり20万人）減にもなっている。対照的に、この間、女性の厚生年金加入者は増え続けている。この流れに適用拡大が加わり、既婚女性の厚生年金加入はいよいよ「当たり前」のことになっていくだろう。

結果的には、既婚女性の労働時間が増えることで世帯総収入が伸びるとも予想できるが、仮にそれが現状維持だったとしても、その内訳が「夫300万円＋妻200万円」という形に変化していくことになる。すると、妻にも基礎年金に加えて2階部分（厚生年金）が受給される。

この場合、世帯収入（手取り）500万円の5割が年金で受給されるためその額は250万円となる。妻がパートの場合の240万円と比べて、同じ世帯収入でも年金額が高くなることがわかるだろう。

整理すると以下のようになる。

①過去世代は、未加入者・部分加入者が多い（1940～1955年生まれ）。

②現役世代は、妻のパート賃金が年金計算上、無視される（1956～1990年生まれ）。

③これからの世代は、女性も正社員継続就業が増え、専業主婦前提が崩れ、フルに2階部分がもらえるため、率は下がるが額は上がる（1990年生まれ以降）。

この3つを勘案すると、本当の意味での所得代替率は過去・現在・将来でそれほど変わらない。加えて言えば、①の過去世代者（俗にいう「逃げ切り世代」）は、彼らの親世代の年金が極めて乏しかったということを忘れてはならない。年金制度開始時にすでに高齢もしくは熟年期に差し掛かっていたため、俗にいう「あめだま年金」（孫にあめを買ってやる程度の年金）しか受給されなかったのだ。介護保険ができる以前に、そうした老親の面倒を見るという苦労もあった。

こうした生活動態まで勘案して、年金制度について考察すべきだろう。表面数値だけで損だ、得だと被害者意識を煽るようなことは避けたいものだ。

COLUMN ⑥ ▶所得代替率と年金支給額

所得代替率に関して勘違いをしている人が多い。たとえば、現役時代の平均年収が700万円であった人は、所得代替率が60%ならば年金額は年420万円だと考えがちだが、実際は大きく異なる。

まず、所得代替率は標準月額報酬ベースで計算するため、賞与や一時金を除いた年収をベースとする。

さらに、税金や社会保険料分も除き、可処分所得を標準月収とする。つまり、手取り月給に近い金額だ。

たとえば、年収700万円の内訳が、賞与150万円、税社保で50万円とすると、残りは500万円となる。

その60%だから300万円が年金額となるが、ただし、これは「世帯での年金額」で、モデル上は、専業主婦の配偶者の3号保険（年額約79万円）を含んだ金額となる。すると、本人分は、220万円強となる（上図）。実質は、総年収の3割程度、ということがわかるだろう。

SECTION 03 長く生きるなら、長く働き、長く納めるというリバランス

65歳まで働くのに年金の払い込みは60歳まで!?

最後に、もう一つのオプション試算の柱について触れておこう。

それは、年金拠出期間を伸ばし、同時に、年金を受給開始する年齢を後ろ倒しにする、という内容だ。こちらについての批判も多々聞かれる。要は「いつになったら年金をもらえるんだ!」という類の話だ。こうした批判の根本的な誤りは最後に回して、ひとまずその試算がどのようなものかを見ておこう。

現在、基礎年金(1階)は60歳まで、厚生年金(2階)は70歳まで払い込みが可能だ。

一方、年金の受給開始については、基礎年金は65歳から、厚生年金については年齢引き上げ経過措置の最中にあり、現状では女性は61歳、男性は63歳からの受給が基本とされる。ただし、受給開始は本人の希望で60〜70歳まで設定でき、前倒しをすれば減額、後ろ倒しをすれば増額となる(図表㉑)。

さらに、受給開始による増減額とは別に、在職中で一定以上の収入がある人は、「在職老齢年金」という形で年金が減額されて受給される。この在職老齢年金制度は、所得の再分配(収入のある人からない人へ)という意図はわかるが、一方で、同じ年金保険料を支払ったにもかかわらず、がんばって仕事を続けた人の年金額が減らされるのはおかしいという批判も多かった。何より、今後の人手不足を補うためにシニア層は貴重な労働力であるから、彼らの就労意欲を削ぐような制度は見直すべきだろう。

そこで、今回のオプション試算では、在職老齢年金制度をなくして、就労を続け、さらに年金の拠出を続けた場合、どのような年金額になるか、という試算を行っている。

65歳10カ月で現状水準が維持可能

標準的な経済シナリオのもとで、保険料拠出を①基礎年金は60歳(現行まま)、厚生年金は65歳まで続けた場合、所得代替率は53.9%。②基礎年金も厚生年金も65歳まで拠出を続けた場合の所得代替率は57.5%と著しい水準アップが実現する(図表㉒)。

65歳まで「働き・払う」と年金水準は相当上がる

「厚生年金を70歳まで支払い、受給開始も後ろ倒しにした場合」や「厚生年金の拠出、年金の受給開始いずれも75歳にした場合」などの試算もあるが、こうした数字は、「いつになったら楽ができるのか」という批判に輪をかける可能性があるので、ここでは触れないでおこう。

それよりも、就労・受給条件が現状と変わらない「65歳退職→受給開始」とした場合、基礎年金・厚生年金の払い込みもここまで延長するだけで、所得代替率は前述の通り57.5%になる。これに、SECTION.1で書いた厚生年金の適用拡大(週20時間以上労働の人)を行うと所得代替率は58.6%だ。この痛みの少ない制度変更で、相当、高齢者の将来は明るくなる。

さらにもう一つ試算を加えておこう。この条件で、現状の所得代替率61.7%を維持するには、65歳10カ月まで就労し、同時に年金保険料を支払えばよい。もしくは、就労期間を伸ばしたくない人は、65歳11カ月まで年金受給開始を後ろ倒しするのでもよい。退職後、失業給付が1年程度出る人が多いので、この選択肢もあるだろう。

要は、65歳まで保険料の拠出期間を伸ばすだけで、年金の将来は格段に明るく変わるのだ。

【図表㉑】年金の拠出と受給のルール(実線は現行制度、破線はオプション試算)

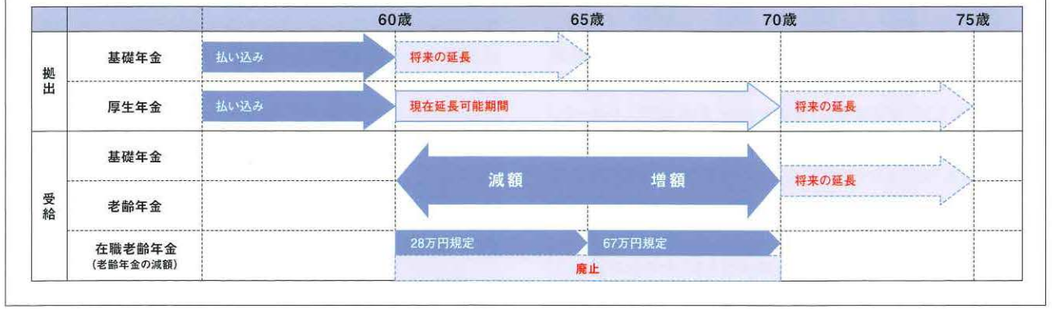

【図表㉒】拠出延長と所得代替率

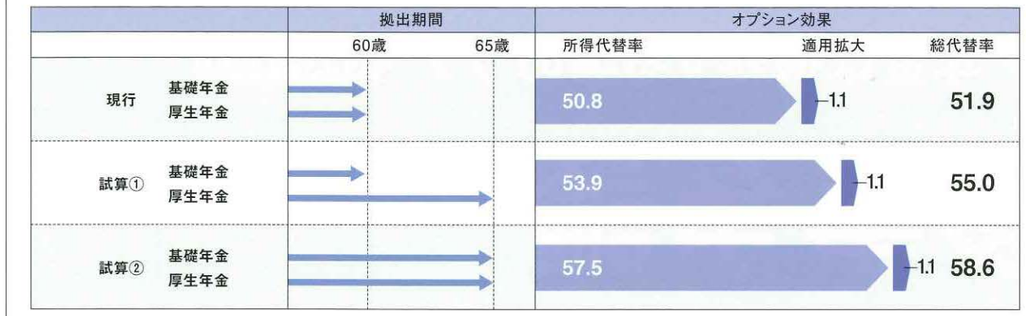

年金財政をリバランスさせる「当たり前の方法」

ここで根本的な問題に立ち返ることにしよう。

そもそもなぜ、少子高齢化が賦課方式にダメージを与えるか?それは「年金を拠出する人と、年金を受け取る人のバランスが崩れること」が問題なのだ。そうだとすれば、人為的にそれをリバランスすればいい。それは、出生率の回復という「神の導き」以外にも、政策的にいくらでも実現可能だ。方法は3つ。

- **年金を払い込む期間を今よりも伸ばす。**
- **年金をもらい始める年齢を後ろ倒しする。**
- **年金制度のカバー範囲を広げる。**

こうした法律改正による制度変更で、現役:高齢世代比などいくらでもリバランスができる。寿命が伸び、産業構造が変わるたびに、それを行えばよい。

現在は60歳で基礎年金の拠出は終了するが、これを雇用延長された65歳まで伸ばす。こうすることで年金保険料を支払う現役世代は増加する。賦課方式は、こうして調整するのがよい。さらに将来的には68〜70歳まで雇用を延長していく。少子高齢化のために社会は人手不足だ。だから、こうして新たに生まれる前期高齢者世代の労働を、企業は歓迎するだろう。結果、現役:高齢世代比率は人為的に変えていける。

オプション試算はこうした「当たり前の一手」を示唆しているのだ。

「もらいすぎ」は寿命が伸びたのにリバランスしないから起きた

もともと、1960年の国民年金制度開始時点では、そもそも65歳男性の平均余命は11年あまりだった。それが現在では18年にも伸びた。結果、年金の受給期間は11年から18年に伸び、「現役世代の負担増」が起きた。ならば、18年という受給期間を短縮し、また、40年という拠出期間を伸ばすのが合理的帰結といえよう。

こうしたごく当たり前のことに対して、「政府の設計ミスだ」「いつになったら年金がもらえるんだ」「かつての人は得をしている」という批判の声があがる。そして、そちらを正論としてとらえるから、いつまでたっても年金問題は解決しないのだろう。

年金制度開始から昨今までの一部世代は、確かに「11年のはずが18年ももらえて」しかも「拠出も少なく」得をした。それは事実かもしれない。ただ、それは一部世代が得をしただけの話で、今後は少子化も底打ちし、寿命の延伸も鈍くなる。つまり、これからの世代と今を比べた場合、年金は成熟期を迎えて、より公平感が増していくはずだ。そうした中では、「寿命が伸びたら、その分長く働き、長く年金を拠出する」というバランス法が当然の選択肢になっていくだろう。いつまでも、一部世代と比較して、「私は損をしている。だからこの制度を壊せ」というのは、やめにしよう。

結局、考えられないほどの少子高齢化が進展したことが政策的ミスよりも大きな問題だ。ただ、長生きできるようになったことに文句を言う人はいないだろう。ならば、その対価を支払うべき。それが「長く働き、長く納める」ことなのだ(とはいえ、オプション試算で示唆されているのは、今と同等に働き、納める期間だけ働き相応に伸ばすだけでよいということだが)。

少子高齢化の中でやるべきことは2つ。

一つは、これを止めること。

もう一つは少子高齢化を受け止め、適正な社会フォーメーションを敷くこと。その一環として、誰もが長く働き、長く納める。こうやって、社会は生産力ダウンを免れ、個人は年金不足にならないようにする。適用拡大と拠出延長は、まさに、少子高齢化への社会フォーメーションに他ならない。

HRmics
HR×Economics

▶▶ 年金は破綻する論のウソ CHAPTER.3

多事争論 年金制度は、何が問題なのですか？

このCHAPTERでは、年金問題でマスコミに度々登場される識者の方に、
年金制度への評価と改善点を述べていただいた。
HRmics編集部とは意見の異なる方もいるが、そのまま掲載している。
読者の皆様には、多様な意見に触れることで、果たしてどの部分が相違し、
争点は何なのかを考えていただけると幸いだ。

MMTとBIが年金を救う

経済アナリスト、獨協大学経済学部教授／森永卓郎氏

即刻入院が必要な年金制度 75歳までの就労も不可欠

5年に1度行われる財政検証は、年金の健康診断とも呼ばれるが、今回の結果は、即刻入院が必要なほどひどいものだった。

将来の見通しは、6ケース示されたが、国民年金法で定められた所得代替率50%以上が将来的に確保できたのは、「経済成長と労働参加が進むケース」の3ケースだけだった。

現在の所得代替率は61.7%だが、今後はそれが下がっていき、最も楽観的な3ケースでも50%ギリギリになる。つまり、現行よりも年金給付が2割弱減少するということだ。

しかし、問題はそれだけにとどまらない。「労働参加が進む」というのは、その分働き続けるということだ。前提となっている65歳から69歳の労働力率を見ると、男性の場合、現状の56.5%が2040年に71.6%と、15.1ポイント高まる想定になっている。女性は、現状の35%から54.1%へと19.1ポイントも上がるのだ。つまり、男性の7割以上、女性の過半数が69歳まで働き続けない限り、年金制度は維持できないということだ。

さらに恐ろしいのは、男性の70歳から75歳の労働力率も、49.1%にまで高まると見込んでいることだ。男性の約半数は75歳まで働かなければならない。現在の男性の健康寿命は、72歳だ。この想定だと、悠々自適の期間がなくなるだけでなく、介護施設から働きに出ないといけない想定になっているのだ。こんなありえない想定を置いて、「年金制度が維持できる」というのは、詐欺に近い。年金の支給開始年齢を実質的に遅らせることによって年金制度の破綻を防ぐというやり方は、もはや完全に限界を迎えたといえるだろう。今すぐ公的年金制度の抜本的な見直しが求められているのだ。

引き上げの余地あり 社会保険の企業負担率

それでは、具体的にどうしたらよいのか。所得代替率50%を変えないとすれば、方法は2つしかない。現役世代の負担を引き上げるか、財政資金を投入するかだ。

ただ、日本では個人が支払う社会保険料は、厚生年金、健康保険、介護保険、雇用保険などの社会保険全体で年収の15%に達しており、負担は限界に来ている。現に厚生年金保険料率は、2017年で頭打ちになっている。そこで参考になるのが、スウェーデンだ。スウェーデンでは、個人の社会保険料負担は収入の7%だが、企業負担は28.6%（一般賃金税を含めると33%）になっている。つまりスウェーデンの社会保険料は、個人負担が日本の半分で、企業負担は2倍なのだ。その意味で、社会保険料の企業負担率を引き上げる余地は、まだ大きいといえるのだが、そうした意見は、日本では全く出ていない。

年金破綻を防ぐもう一つの方法は、財政資金の投入だが、その財源として消費税の引き上げを挙げる論者が多いが、消費税を引き上げたら、消費が落ちるので、これも経済破綻の原因になる。私は、赤字国債を発行して、それを日銀が買い取り、通貨発行益を活用して年金を支えるのが一番望ましいと考えているが、そうした方法も含めて今すぐ対策を考えるべきだ。年金制度は、すぐさま手術が必要な健康状態だからだ。

野党の保守化が 与党を利した

2019年7月の参議院選挙は、自民・公明が改選過半数の63議席を超える71議席を獲得し、与党の完全勝利に終わった。

野党の敗因は、わかりやすい。消費税に関しては、与党が10月からの引き上げを主張したのに対して、野党は税率を8%に据え置くとしたのだ。

しかし、国民の関心は高まらなかった。その理由は、野党の政策が中途半端だったからだ。消費税率を凍結しても、何も改善しない。国民生活を改善するなら、税率は引き下げなければならない。だから私は野党議員に会うたびに引き下げを提案したが、彼らは頑なだった。野党が保守化してしまったのだ。

ところが、れいわ新選組（以下「れいわ」）だけは、思い切った政策を並べた。消費税廃止、奨学金チャラ、最低賃金を税投入で1,500円などだ。これに必要な財源は、消費税20

次の衆議院選挙で台風の目になるか（写真：日刊現代／アフロ）

兆円、奨学金1兆円、最低賃金8兆円と、29兆円に達するが、それは法人税に累進制を導入するなど、大企業・富裕層への課税強化で賄うという。

れいわ新選組が第三極になる

さらに、れいわは、物価上昇率が2%に達するまでは、1人当たり月額3万円を給付するとして、その財源を国債発行に求めた。この政策の当否については後段でじっくり話すことにする。ここでは、れいわが、MMT（後述）に基づいたベーシックインカム（BI）の導入を明言した、日本で初めての政党だと書くにとどめる。

れいわ新選組の人気は圧倒的だった。2019年4月に発足したばかりの政治団体が、4億円もの寄付金を集め、街頭演説では、既存政党を凌駕する聴衆を集めた。れいわは比例で2議席を獲得し、政党要件も余裕でクリアした。今後はメディアに登場する機会が増えるので、次の衆議院選挙で台風の目になる可能性が高い。また、他党の国会議員の中にも、れいわの政策に共感する議員はそれなりに存在するから、鞍替え議員が出る可能性もある。さらに今回落選した山本太郎代表は、次期衆議院選出馬を明言している。

今後の日本の政治は、与野党、そしてれいわ新選組の三極体制に移っていくのではないか。

国債買い入れの限界はどこか経済学が直面した最大の課題

参議院選挙で躍進を果たしたれいわが、日本の政党として初めてMMTとBIの導入を明言したことを、メディアはほとんど伝えていない。

MMT（現代金融理論）は、高率のインフレになるまでの財政赤字を許容する。赤字国債を中央銀行が買い取ってしまえば、その時点で事実上借金が消えるからだ。経済学ではそれを通貨発行益と呼ぶ。しかし、通貨発行益の活用は、やりすぎると、2つの問題が発生する。インフレと国債金利の上昇だ。そこで、MMTは「高率のインフレになるまで」という歯止めを用意している。

ここで、第2次安倍政権の6年間で、何が起きたのかを振り返ろう。日銀の国債保有は、353兆円増えた。1年当たり59兆円だ。その結果、消費者物価上昇率は2011年の0%から18年の0.8%まで上昇した。確かに物価は上昇したが、上昇幅は思いのほか小さかった。一方国債金利は0.8%からマイナス0.2%へと、むしろ下がっている。

このことをどう評価するかが、経済学が直面する最大の課題だ。私は、6年間のこの経験を下敷きにすれば、年間59兆円程度の国債買い入れでは、高率のインフレにならないと考えられる。となると、毎年59兆円程度の通貨発行益を日本政府は継続的に手にすることができるのだ。

一方、1人月額3万円のBIを給付するのに必要な財源は、46兆円であり、通貨発行益だけで十分に賄える水準だ。もし、このBIを実施すれば、深刻な格差問題も、老後の不安も、かなりの部分が解消できる。さらに、これまで世界で行われたBIの社会実験の結果によると、BIは勤労意欲を阻害しないばかりか、よりクリエイティブな職業選択を促進することがわかっている。そのことは、日本経済の長期的成長にも大きく貢献するだろう。

今日本の経済社会に求められているのは、MMTとBIの本格導入という人類初の大変革に挑むことではないだろうか。

もりなが・たくろう

1957年生まれ。東京大学経済学部卒業。日本専売公社、経済企画庁、UFJ総合研究所などを経て現職。著書『年収300万円時代を生き抜く経済学』（光文社）、『年収崩壊』（角川SSC新書）、『なぜ日本だけが成長できないのか』（角川新書）。

概ね良い方向だが、基礎年金の悪化に対処すべき

慶應義塾大学経済学部教授／駒村康平氏

年金財政は要経過観察 問題は基礎年金にあり

今回の財政検証の結果は以前と比べて、大きく変わっていないというのが私の印象です。出生率と就業率が想定よりも伸びたことで、今回は給付水準の調整を行うマクロ経済スライドの適用が終了した後の所得代替率が前回のケースよりも改善しています。良いことだと思いますが、年金財政が盤石になったわけでもありません。要経過観察といったところでしょう。

経過観察を行うにあたり、何より問題にすべきは、基礎年金の給付水準の悪化をどう食い止めるか、だと思います。

その給付水準は、厚生年金と比べた場合、今回の財政検証で、マクロ経済スライドの適用期間がどのくらいに設定されているかを見れば一目瞭然です。

2004年の設定はどちらも同じ期間で（当時の名称は財政計算）、2004年からの19年間でスライドの適用は終了、給付水準の調整が完了するとされていました。ところが2014年の財政検証では厚生年金のそれが3〜6年に短縮したのに対して、基礎年金は29〜30年に拡大しました。さらに今回は厚生年金が0〜6年、基礎年金は27〜28年になっており、その差はどんどん拡大しています。

基礎年金財政の悪化は低所得層に痛みをもたらす

マクロ経済スライドによる調整が長引くのは、国民年金の財政が悪化している証左です（なお、国民年金とは加入形態であり、基礎年金とは国民年金加入者が受け取る共通の年金をいいます）。原因は2つあります。

一つは、国民年金が定額負担・定額給付であるのに対し、厚生年金は報酬比例負担・負担比例給付であることです。報酬比例年金である厚生年金は、保険料も給付も長期的には賃金、物価の変化を反映しますので、財政負担を吸収できますが、国民年金は賃金、物価の変化に脆弱です。特に、2000年から2002年にかけての3年間は物価が下落し、本来ならば年金給付額も減らさなければならなかったにもかかわらず、当時の政府が特例措置を発してそれを取り止めたことにより、物価変動に対する給付額の調整が適切になされなかったため、財政が悪化してしまいました。

厚生年金と国民年金、それらの財政均衡を別々に確保する必要があるのですが、財政状況が悪い国民年金が財政均衡するためには、長期のマクロ経済スライドの適用が必須という事態となり、基礎年金の給付水準が悪化することになりました。

また給付水準を引き下げるために2004年に導入されたマクロ経済スライドが、デフレの影響で十分に発動されなかったことも、基礎年金の給付水準を高止まりさせてしまったので、将来の給付水準引き下げの圧力が強まることになりました。

基礎年金の低下は自営業者や非正規労働者、あるいは低賃金労働者のように、基礎年金のみ、あるいは、年金に占める基礎年金の比重が大きい低所得層ほど深刻な影響を被ります。

実際、今回のケースⅢにおける賃金水準別の所得代替率の予測では、低所得者ほど低下の割合が大きくなります。具体的には、低所得者（月額賃金22万円）の場合は98.1%から76.4%に下落します。98.1%を100とすると76.4%は約78になるので、22%低下することになります。これに対し、平均的な所得者（同43.9万円）は61.7%から50.8%に下がるので、同じように変化率を取ると、18%の低下になります。一方、高所得者（同76.8万円）の場合は46.1%が39.4%に下がりますので、14%しか低下しないことになる。つまり、今の状態を放置したまま、マクロ経済スライドを発動させると、低所得者の年金水準が逆進的に引き下げられてしまうのです。

【図表㉓】厚生年金（基礎年金を含む）の月額階級別受給者の割合（%）

出所：厚生労働省「事業年報」（2017年）

【図表㉔】年金・恩給の受給世帯で、それらが所得に占める割合別の比率（%）

出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（2018年）

適用拡大は大いに実行すべき 拠出期間の5年延長も賛成

この状況を改善するには、今回の財政検証が示したオプション試算がまず有効でしょう。

企業規模要件や労働時間要件を外し、非正規労働者にも厚生年金の適用を広げる案は私も大賛成で、大いにやるべきです。月収5万8,000円以上のすべての雇用者に適用拡大すれば、雇用者の9割強が報酬比例の厚生年金に加入することになり、基礎年金のみの人は一部の自営業者に限られるようになります。

こうした改善策は、事業主、つまり企業にとっては負担増になり反対意見も多いでしょうから、人件費の上昇を自社の製品やサービスの価格に転嫁させるような支援が必要でしょう。

オプション試算にある、基礎年金の保険料拠出期間の上限を現在の40年(20〜60歳)から45年(20〜65歳)まで延長させる案も重要です。

1961年に国民年金が創設されたとき、その拠出期間を何年に設定するかということに関して、45年、40年、35年と、政府の中で議論が沸騰しました。もろもろの試算を行った結果、真ん中を取って40年に決まったわけですが、支給開始年齢は最初から65歳に設定されました。60歳まで保険料を支払い、それから5年がたった65歳になって、初めて支給が始まる。保険料の納付終了と年金支給開始の間に、こうした盲腸のようなすき間があるのはおかしなことで、諸外国でも類例はありません。

制度開始から半世紀以上が経ち、国民の寿命もどんどん伸びています。この奇妙なすき間を埋めるという意味でも、40年から45年へと移行させ、基礎年金の充実を図るべきでしょう。

厚生年金が基礎年金を支援する 特別会計を設ける方法も

基礎年金の給付水準を改善するには、このオプション試算で示されたこと以外に、財政調整の仕組みを設けるという方法があります。基礎年金の給付水準を下支えするために、特別会計を設けるのです。そこで、厚生年金と基礎年金のマクロ経済スライドの適用期間が同時に終わるよう、厚生年金から基礎年金の財政支援を行うのです。同じような仕組みが公務員を対象とした共済年金の間で設けられており、そこからヒントを得たアイデアです。

ただし、結構な裏技で実行はひどく難しいでしょう。まずそうした措置にどんな正当性があるのか、政府が国民にきちんと説明しなければなりません。またこれにより年金財政の仕組みがより一層複雑になるから止めた方がいい、という批判も起こりえます。国民年金と厚生年金を一元化すべきという意見も出るかもしれません。

抜本改革には実行可能性の 問題が常につきまとう

現在、基礎年金の半分が国庫負担です。連合はこの割合をもっと増やすべきだと主張しています。税財源の導入水準は、低所得高齢者の増加によって、その位置づけが改めて問題になっている生活保護制度への影響も考慮して考えるべきですが、まずは、高所得の高齢者にはクローバックといって、国庫負担分の支給を停止(つまり半額にする)するなど、それなりの負担を求める方が先でしょう。

公的負担の強化という意味では、基礎年金部分を完全税方式にするという意見もありますが、机上の空論ではないでしょうか。過去数十年にわたり、保険料を支払ってきた人の場合、その保険料の扱いはどうするのでしょう。今とは全く異なる仕組みになるので、完全移行には一世代、つまり40年以上かかります。そこまでして実行する甲斐があるプランとは到底思えません。

ここまでお話しした通り、基礎年金から厚生年金への適用拡大と基礎年金の財政改善という2つの施策をしっかり行い、併せて企業側が、定年延長など、長い期間働ける仕組みづくりをきちんと行えば、日本の年金はかなり良い方向に変わると思います。

こまむら・こうへい

1964年生まれ。慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。国立社会保障・人口問題研究所研究員、東洋大学経済学部教授などを経て、2007年4月より現職。著書『日本の年金』(岩波新書)、『年金はどうなる——家族と雇用が変わる時代』(岩波書店)。

低年金者の所得代替率低下をどうするか

法政大学経済学部教授／小黒一正氏

将来、生活が苦しい 低年金者が増える可能性が高い

今回の財政検証の内容は、前回とそう大きく変わるものではありませんでした。

財政検証では前回から、今後の経済成長率を複数想定し、そのシナリオごとの年金水準を試算する方式を取っています。今回は高成長・低成長シナリオが3つずつ示されました。政府はどのシナリオが標準ケースかを明示していませんが、このうち、上から3番目のケースⅢ(実質経済成長率0.4%、将来の所得代替率が50.8%)が、マスコミなどでは標準ケースとして議論されることが多いと思います。

これに対し、過去30年の経済実績に基づき、人口の増減や賃金上昇率といった財政検証に使われた指標を使って、今後50年間のうち35年以上における、それぞれのケースの実現可能性を試算したところ、高成長前提のケースⅠとⅡは実現が0%、標準シナリオのケースⅢが19.1%という結果になりました。このⅢにⅣを含めると38.8%、さらにⅤを含めると99.3%になり、このレンジに収まる可能性が高いことがわかりました(図表㉕)。

ケースⅢでは50.8%だった所得代替率がケースⅣでは46.5%、Ⅴは44.5%にまで下がるとされています。現在は61.7%ですから、ⅣやⅤだと約3割もの減額になります。

しかも、この所得代替率の計算においてモデルとなっているのはかなり年金額が高い世帯です。具体的には、夫婦で6万5,000円ずつの基礎年金と、夫の厚生年金9万円、計22万円を毎月、給付される家庭をモデルにしています。1人当たりにならすと、年金は年額約130万円にもなっています。

ところが、厚生労働省「年金制度基礎調査」(2017年)によると、年間120万円未満(月額10万円未満)の年金しか受け取れない高齢者は46.3%、同84万円未満(月額7万円未満)の高齢者が27.8%もいます。こうした方々の年金の給付水準が将来3割も減ってしまったら、生活が立ち行かなくなる可能性が高いでしょう。

国民年金と厚生年金を一元化し 1号保険者の年金減額を抑える

所得代替率の低下を防ぐにはどうしたらよいか、3つお話ししましょう。

一つは単純なことで、受給開始年齢を65歳から70歳に、さらには75歳に後ろ倒しすることです。65歳からもらい始める場合の給付額を100とします。これを70歳にすると、142となり約4割増えます。また、70歳からもらい始める場合の給付額を100とすると、75歳の受給開始時の額はさらに142になるので、マクロ経済スライド発動によって低下する給付減をカバーできます。

2つ目は、高収入を維持する高齢就労者への年金給付額を減らし、その分を低年金の高齢者に回す施策です。富める人が貧しき人を助け、皆で支え合っていくのです。

最後は実行が難しい問題ですが、国民年金と厚生年金の財政を統合し、一体化させてしまうというものです。

国民年金(1階部分)と厚生年金(2階部分)の財政は現在のところ、分離して運営されており、マクロ経済スライドの適用も、まず国民年金で行い、その結果を厚生年金の財政に反映させ調整した上で、厚生年金にもマクロ経済スライドを適用するという2段階方式で行われています。

その結果、国民年金の給付カット比率(マクロ経済スライドがか

【図表㉕】2029年度以降のTFP(全要素生産性)の上昇率予想(%)

	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅣ	ケースⅤ	ケースⅥ
2029年度以降のTFP上昇率(＃)	1.3	1.1	0.9	0.8	0.6	0.3
過去30年間の実績分布のうち、TFP上昇率が＃の値以上になる割合	17	40	63	67	83	100
29年度以降の50年間のうち35年以上にわたってTFP上昇率が＃の値以上になる確率	0	0	19.1	38.8	99.3	100
実質経済成長率(29年度以降20〜30年)	0.8〜1.1	0.6〜0.8	0.3〜0.6	0.1〜0.3	−0.2〜0.1	−0.6〜−0.4

出所:厚生労働省の資料をもとに小黒氏作成

かる割合）と、厚生年金のカット比率が大きく異なってきます。

たとえば、ケースⅢにおいて、2047年時点では、国民年金（1階部分）のカット率は約28%であるのに対して、厚生年金（2階部分）のそれは約3%と、大きなギャップが生まれています。

これは、厚生年金に比べて国民年金の財政基盤が脆弱で、納付額に対する給付額のギャップが多くなっており、そこにマクロ経済スライドが適用されると減少幅が大きくなるためです。これを放置しておくと、国民年金しか受給していない低年金者の生活は一層厳しくなるでしょう。

そこで、国民年金と厚生年金を財政的に統合してしまえばいい、というのが私のアイデアです。その効果をケースⅢにおけるバランスシート（財源と給付の内訳）から試算すると、全体の給付カット率は約8.3%で落ち着きます。

その実現にあたっては ハードルがいくつも存在

ただ、統合は口で言うほど簡単ではありません。実態は厚生年金による国民年金の吸収という形を取るわけですが、厚生年金の保険料は労使折半ですから、新たな負担増を嫌う事業主を説得しなければならないでしょう。

国民年金と厚生年金の制度の違いも壁になるでしょう。国民年金は保険料が定額（1万6,410円）、一方の厚生年金は報酬比例です。国民年金は総じて低所得者＝低年金者が多く、彼らが厚生年金に入ってくると、保険料が安くなる。現在の国民年金の定額保険料よりも低い保険料を支払っただけで、棚から牡丹餅のように、現在と同額の保険料を支払う人と同じ額の年金を受給できるようになってしまうのです。不公平だと文句を言う厚生年金被保険者が出てくるかもしれません。

厚生年金は報酬額によって納める保険料が変わってきます。その報酬をしっかり捕捉しなければならないのですが、捕捉されるのは嫌だ、という自営業者がいるかもしれません。その場合はマイナンバーを駆使し、所得や資産の正確な把握につとめ、それをもとに公平な負担を課す必要があるでしょう。

政府は厚生年金の適用拡大を進めていますが、それは国民年金と厚生年金の統合に向けた第一歩だともいえます。大いに進めるべきだと私も思うのですが、その実現にあたっては、先ほど挙げた、保険料が片方は定額、片方は報酬比例という両者の違いが最後に立ちはだかります。スウェーデンは基本的に公的年金を報酬比例に一本化した上で最低保障年金額を決め、足りない部分は公費で補填する方式を取っており、参考になります。

おぐろ・かずまさ

1974年生まれ。京都大学理学部卒業後、一橋大学大学院経済学研究科博士課程を修了し、大蔵省（現財務省）入省。財務省財務総合政策研究所主任研究官、一橋大学経済研究所准教授などを経て現職。著書『アベノミクスでも消費税は25%を超える』（PHP研究所）、『財政危機の深層』（NHK出版新書）。

「年金は世につれ人につれ」が正しい

大妻女子大学短期大学部教授／玉木伸介氏

積立方式は 変化に対応できない

日本の公的年金制度は、現役世代が政府に保険料を支払い、政府がそれをもとに、その時点の高齢者に対し、概ね、本人の現役時の保険料支払い実績に応じた金額を給付する、という仕組みで成り立っています。その場合、寿命の伸びや人口（これらが現役世代と高齢者の比率を決めるので、保険料と給付額に影響します）、物価や国民所得などの変化に応じ、給付金額はもちろん、受給開始時期や給付水準の決め方といった制度の内容を変化させていく必要があります。

これを賦課方式といいますが、中には、各世代が自分で払った保険料を政府において積み立てておき、その中からその世代の年金を支払う積立方式の方がよい、と主張する識者もいます。

私はその意見には与しません。積立方式にすれば、各世代は、現役時代に自分で積み立てたお金を老後になったら受け取るのだから世代間の不公平がなくていい、という意見が聞かれますが、予想外に寿命が伸びた場合には、すでに高齢になっている世代は給付額を減らさないと途中でお金がなくなります。経済が発展して若者が豊かになっても、高齢者は昔の貯蓄からしか給付がなされませんから、世代間の貧富の差が広がります。社会や経済の変化に柔軟に対応することができないのです。

賦課方式の制度を持続可能にすべく、世の中の変化の材料を集めて検討するのが、5年に1度行われる「財政検証」です。日本経済の将来を見据えた長期的な姿、具体的には10年後以降の20～30年間のそれを考察するわけです。

短期を見る目で 長期を見るな

それに対して、前提となる数字が甘い、という批判が識者からよく出されます。その場合、何と比べて甘いのか、というのが大きな問題です。

たとえば、今回の「2029年度以降の長期の経済前提」におけるケースⅢを例に取ると、物価上昇率1.2%、実質賃金上昇率1.1%、運用利回りのスプレッド（賃金上昇率と運用利回りの差）が1.7%となっています。これに対して、あるメディアは、物価上昇率と実質賃金上昇率を足して（1.2+1.1）、名目運用賃金上昇率を2.3%と置き、さらにスプレッド1.7%も加えて4.0%という数字を出し、これが、「2029年度以降の年金の積立金の名目運用利回り」として想定されている、と解説します。そして、「運用想定が甘い」と批判します。

近年の運用利回りは3%に満たないのに4.0%を想定するのは甘すぎる。そのメディアは、このように説くのです。ここ数年の長期金利はなんとマイナスなのですから、4.0%はいかにも高く見えるかもしれません。

ところが、この主張は決定的な間違いを犯しています。直近の短期的な現実の運用利回りや長期金利と、少なくとも10年後以降にそうなるかもしれない長期的な利回りという、本来、比較してもナンセンスな数字を比較するという初歩的な誤りを犯しているのです。また、年金財政に影響するのは基本的に運用利回りの対賃金上昇率スプレッド（%の差）です。名目運用利回りの水準ではありません。「甘い」という判断を支える根拠などないのです。

エコノミストあるいは経済メディアは、長期の視点を持つことを普段はあまり求められません。長くても10年先でしょう。ところが年金の世界において、10年というのは短期なのです。長期の観点からの思考は、容易なことではありません。短期の現実を見る目で、20年後、30年後を見れば間違いが起きやすいのです。

経済の根本は変わり続ける 必要なのは広角打法

賦課方式の制度は、変化し続けます。これに対して、財政検証のような数字合わせはやめて、100年安心となる年金制度をいちから作りましょう、という主張があります。そういう心理は理解できないでもありません。

しかし、私はそれも無理だと思っています。なぜなら、人口動態も経済の姿も、変わるからです。たとえば、1980年代のアメリカの長期金利は10%を超えていましたし、60～70年代の日本の実質経済成長率の平均は今の中国並みの一桁台後半、出生率も2.0前後でした。これらはたった30～50年前のことです。今後の数十年、100年で何が起きるか、全くわかりません。

南海トラフ巨大地震と首都直下地震が相次いで日本を襲い、最貧国に陥るかもしれませんし、日本列島近くの海底で「燃える氷」と呼ばれるメタンハイドレートが大量に採掘できるようになって、日本が北海油田を持つノルウェーのような資源大国になるかもしれません。

【図表㉖】日本の実質経済成長率の推移

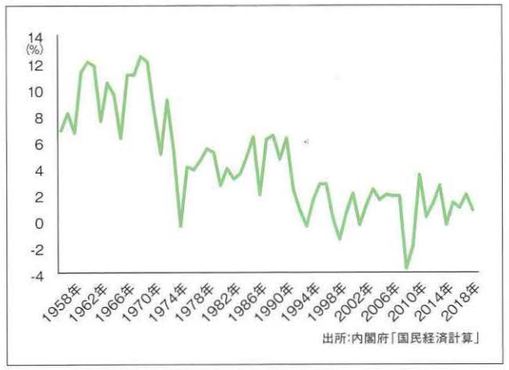

出所：内閣府「国民経済計算」

世の中の変化は止まらないのですから、財政検証の結果を「甘い」だとか、「（都合の悪いことを隠す）大本営発表だ」などと否定しても意味がありません。実際、今回の財政検証は今後の労働力の見通しを加味し、過去30年程度の全要素生産性（TFP）上昇率の範囲で、将来の日本経済の姿を描いたもので、大きな幸運など想定していません。どこから球が飛んできても打ってみせるという気概の「広角打法」を心がけ、5年ごとに過去を振り返り、また次を見通す、という試みを地道に繰り返していくしかないでしょう。「年金は世の中と一緒に変わっていくもの」「変わるからこそ安心」というイメージを国民が共有することが大切です。

今回の財政検証でも、受給開始可能期間について、今までは70歳だった上限を75歳まで延ばす案が示されました。「年金は逃げ水だ。死ぬまで働かせるつもりか」という反対意見がありますが、私は違うと思います。平均寿命が伸び、それに従って健康寿命も伸び、その一方で、少子化が進んでいるという変化に、われわれは対応しないといけません。むしろ75歳まで、年金をもらわずに働く高齢者が増えるのは、人生の最終局面で多くの年金給付を受ける本人はもちろん、経済の底上げになるという点で、社会全体、日本という国にとっても喜ばしいことだと思います。

たまき・のぶすけ

1956年生まれ。東京大学経済学部卒業後、日本銀行入行。考査局、企画局、ワシントン事務所などを経て、情報サービス局広報課長。総合研究開発機構（NIRA）、預金保険機構、年金積立金管理運用（GPIF）に出向。2011年4月より現職。著書『年金2008年問題』（日本経済新聞社）。

HRmics
HR×Economics

▶▶ 年金は破綻する論のウソ CHAPTER.4

年金15年戦争の講和条件

日本の年金制度は、2004年に一大改革がなされた。
給付建てから拠出立てへの変更とマクロ経済スライドの導入が2つの柱となる。
旧来は、高齢者の年金給付に必要な額がベースとなり、それをもとに現役世代の支払い年金保険料が決まった。
これだと、高齢者が増え、現役層が減ればどんどん現役世代の年金負担は重くなっていく。
2004年以降は現役層の年金支払い額を定め、その額で足りなければ高齢者の年金給付を減らす、という方向に変えたのだ。
その減額調整の仕組みがマクロ経済スライドだ。
ただし、所得代替率のボトムを50%に置き、足りない分は、年金積立金の取り崩しでしのぐことになっている。
そうして、人口減や寿命の伸びが著しい時期を乗り切り、
100年後の2104年時点でも「積立金を総給付1年分残す」という
計画を立てた。まさにコペルニクス的転回だろう。
あとは、この時の推計値と実際の出生率・積立金の運用成果・賃金の上昇率などに問題がないか。
5年ごとに振り返りを行い、調整する（年金財政の検討検証）ことで事足りる……はずだった。
ところが、その直後から、年金行政には悪夢のような暴風が吹き荒れる。
途中、「消えた年金」騒ぎなどの行政側の失策もあったが、同時多発的に「ありえない」ような暴論も飛び交い、
年金行政はやるべきことをやれずに、空回りした。
CHAPTER.4では、年金に関して起きた政争を整理しながら、
本当に必要な改革への道を考えてみた。

年金が政争の具とされた15年間

年金行政は2004年の大改革以降、とんでもないほどに紆余曲折があった。以下は、権丈善一・慶應義塾大学教授の『ちょっと気になる社会保障　増補版』（勁草書房）から引いてみた。

『「年金がこのままではボロボロになって、年を取ってももらえなくなるという語りかけは、非常に政権交代に貢献してくれた」。

これは、2013年4月7日の新聞にあった鳩山由紀夫元首相の言葉です。年金を政争の具とした政治家たちによるこの種の発言はいくつもあります。

「（現行制度は）間違いなく破綻して、5年以内にまた替えなければならない」（枝野幸男元官房長官、2004年4月）。

「国民年金制度は壊れている」（岡田克也元副総理、05年4月）。

岡田さんは、この発言から7年ほど経った2012年5月には、当時の社会保障・税一体改革担当相として国会で「年金制度破綻というのは私もそれに近いことをかつて申し上げたことがあり、それは大変申し訳ない」と詫びていますが、そんなこと、彼が「国民年金は壊れている」と堂々と言っていた頃に普通の人が分かるはずがありませんよね。同じ頃、民主党の野田総理は、「現行制度が破綻している、あるいは将来破綻するということはない」（2012年4月）と国会で答弁しています。この10年、年金まわりの政治は無茶苦茶でした。そして当時、つまり政争の具としての年金への不信が広まっていた時、そのムードにのって政治家たちと一緒になって年金不信を煽っては抜本改革を売り歩いていた研究者たちの話も疑ってかかってもらう必要もあるかと思います』

棚ざらしにされた改革案が今ようやく実行される回り道

とりわけ、2009年からの3年間、年金行政は無駄足を踏まされることになる。

当時すでに、現状の年金制度だと、デフレ下ではマクロ経済スライドによる給付水準の調整が十分に行われず、結果、想定ほど所得代替率が下がらないという問題が顕著になっていた。CHAPTER.1では、「給付が減らないのは良いことだ」と書いたが、実のところ、ここは慎重に考えるべきだ。現在のように受給者が多い時期に、しっかりと所得代替率を調整しないと、その分、積立金の費消ペースも早まり、将来の年金給付水準が下がることになるからだ。

2009年の財政検証時、すでにこの問題で討議がなされ、大まかな方向性として、今回のオプション試算にあるような内容（厚生年金の適用拡大、年金保険料の払い込み期間の延長、在職老齢年金の見直し）やマクロ経済スライドのルール見直しが議論されていた。そう、10年前、やるべきことは見えていたのだ（図表㉗）。

ただ、同年、政権についた民主党はマニフェストにのっとり「今までの年金制度を廃止して、税方式の最低保障年金（1階部分）と、一元化した報酬比例年金（2階部分）を作る」などという実現不可能な話を本気で主張し、正道から外れていく。もちろん、財源的にも過去との連続性※から見てもありえないことであり、そのことに民主党政権もやがて気づいたのだろう。「新しい年金制度」の旗こそ下ろしはしなかったが、首相が菅直人氏、野田佳彦氏に移る中で、当時、野党だった自民・公明を巻き込み社会保障と税の一体改革について議論を始め、2012年末には2代目の社会保障制度改革国民会議（先代は「社会保障国民会議」）を召集。その直後、政権は自民・公明に戻った。

こうした流れの中で、社会保障制度改革国民会議が2013年に8月にまとめた報告書に、「マクロ経済スライドのルール見直し、厚生年金の適用拡大や年金保険料の払い込み期間の延長、弾力的な受給のあり方とそうした方向性と一体として在職老齢年金の検討」という方針が再度、しっかり明記される。まさに、一周巡って元の道、だ。その様子を当時厚労省で年金局数理課長だった山崎信彦氏は、「落ち着いて議論できるような環境になってきた」と評している。3年にもわたるロスタイムはまさしく、高い授業料といえただろう。

※基礎年金を全額無料化するために必要な財源規模は、「現在きちんと支払っている人の分12兆円」「未払い・未加入の人の分6兆円」で18兆円となる。これだけで消費税7%分にもなる。しかし、事はそれで済まない。現在払っている人と未払いの人が同じ給付では納得性がないからだ。この問題の解決には、現在払っている人に上乗せ給付が必要となる。その額が11兆円。合計29兆円、消費税換算で12%分だ。実現性は皆無といえるだろう。

【図表㉗】10年以上前に始まった年金改革の流れ

それでも争点となり続ける いくつかのポイント

ただ、それでも、いくつかの争点は、形を変えて再登場している（図表㉘）。

特集の中で何人かの識者が語った「国民年金と厚生年金の一元化」論や両者の積立金を混ぜて財政調整する案などがそれにあたるだろう。この点について、HRmics編集部の意見を述べておく。

確かに、国民年金の給付水準を上げるために厚生年金との一元化や積立金の一体化などが過去にも議題に上った。ただここに踏み込むと、議論の収拾がつかなくなる。

たとえば、第1号被保険者（国民年金）は今でも自営業者が多くを占める。彼らは事業用の資産を持ち、そして、加齢とともに緩やかに仕事から退いていく。雇用終了でリタイアとなる被用者（給与所得者）主体の厚生年金とは異なる。一元化に取り組むとなれば、そうした違いについての議論が巻き起こるだろう。また、国民年金に厚生年金のような報酬比例の2階部分を設けるとしたら、自営業者の所得の捕捉は難しいし、この部分は新たに事業者負担が必要になる。傍らでは2階部分を国庫負担増にならないよう財務省が睨みを利かせるだろう。

だから、喧々囂々（けんけんごうごう）で議論は進まなくなる。それがまず第一の問題。

2つ目には、一元化する・しないに関係なく、いずれにしてもやり遂げなければならない問題があるということ。

まず、第1号被保険者には自営業者以外に、被用者が4割も占めている。労働時間が短いことや、賃金が少ないことなどで、会社に雇われているのに厚生年金に入れない人が多数いるのだ。彼らには2階部分にあたる厚生年金が支払われず基礎年金のみだ。厚生年金には所得再分配が組み込まれているので、所得の低い人たちが厚生年金に入ることで、彼らの高齢期の防貧機能を高める。基礎年金しかない現状のままで、その給付水準が一元化でわずかに上がったとしても、何の解決にもならないだろう。

同様に、基礎年金の給付水準を上げていくには、被保険者期間の延長も避けて通れない問題だ。CHAPTER.2のSECTION.3で示した通り、その効果は絶大だ。ただし、それには、企業や国庫の負担も年数が伸びる分大きくなる。財源の議論から逃げたい人たちを説得していくことに時間とパワーがかかる。

仮に一元化できたとしても、こうした「やらねばならない重要課題」が残る。ならば、そちらを優先し、パワーを集中すべき。だから、まずは、厚生年金の適用拡大と払い込み期間の延長を先決し、その後、一元化についても議論する、という形でかつて決着した。「2段階論」としてそれは社会保障制度改革国民会議の2013年8月の例の報告書に以下の文言で、盛り込まれている。

> 年金制度については、どのような制度体系を目指そうとも必要となる課題の解決を進め、将来の制度体系については引き続き議論するという二段階のアプローチを採ることが必要である。

一元化の重要性もわかるが、ここはひとまず棚上げすべきではないだろうか。

気を付けねばならない 支給開始と受給開始の違い

次は、うっかりすると誤解してしまうポイントについて書いておきたい。

2019年の年金財政の検証では、「受給開始可能期間を75歳まで伸ばす」というオプション試算もなされていた。ここで気を付けたいのが「支給開始年齢」と「受給開始時期」の違いだ。一部識者にもこの点の混同があるようだ。

支給開始年齢とは、年金制度の設計上、満額の年金が受給できる標準年齢のことをいう。一方、受給開始時期とは、実際に年金をもらい始める年齢のことをいう。これは本人の希望で選べるように幅を持たせてある。その幅が、受給開始可能期間だ。日本の場合は、受給開始可能期間を60歳から70歳までとし、前倒しすると年金額は減り、後ろ倒しすると増える。

今、議論されているのは、受給開始可能期間を75歳まで伸ばす、という話だ。年金財政的に見ると、後ろ倒しで年金をもらえる期間が短くなりはするが、その分、毎年の年金給付額が増えるので、差はない。だから、これは「年金財政の穴埋め」という話とは全く関係のないことだ（図表㉙）。

【図表㉘】雑音退治に手間取り、政策に集中できなかった悪夢の時代

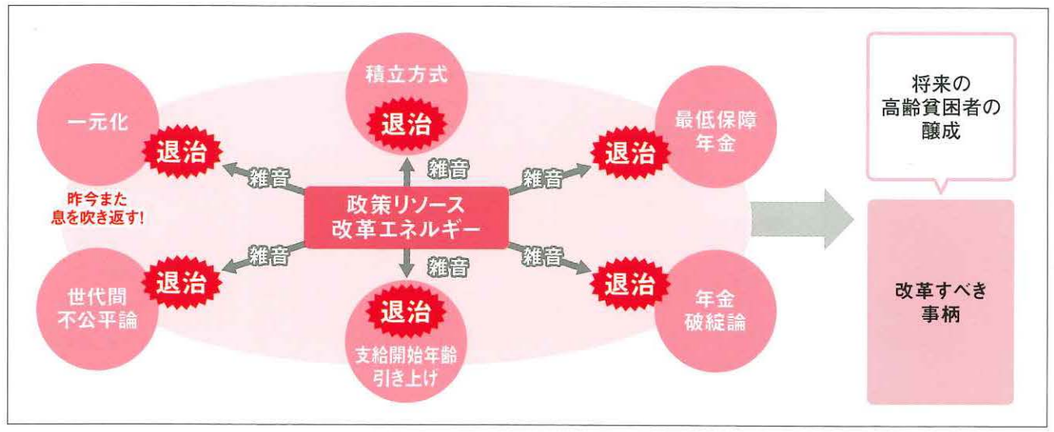

【図表㉙】支給開始年齢、受給開始可能期間、給付水準

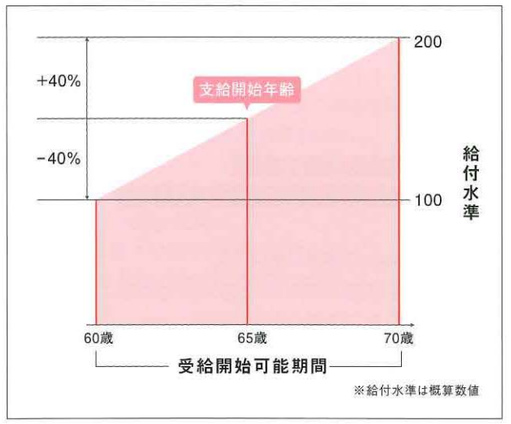

もし本当に、年金財政が危ないなら、基準となる点＝支給開始年齢を後ろ倒しにするだろうが、そんな議論は全くしていない。なぜなら、CHAPTER.1で書いた通り、日本の年金制度には、マクロ経済スライド調整が組み込まれているからだ。寿命が伸びたり、少子化が亢進したりでバランスが崩れた場合、新しく受け取る人とすでに受け取っている人たち双方の給付が下がることで自動的に調整される。

そうではなくて、現状でも70歳を超えて働く人も少なくないのだから、受給開始可能期間を広げようというのが、オプション試算の意図するところだ。

受給開始を70歳にすると 毎月3万円の黒字に!

三たび書かせてもらうが、受給開始時期の繰り下げと被保険者期間の延長は、年金給付水準の向上に絶大な効果を持つ、ということが今回の検証のオプション試算からはわかる。以下、CHAPTER.2のSECTION.3で示したオプション試算を再掲しておく。

基礎年金の被保険者期間を65歳まで延長し、この年齢まで厚生・国民年金ともに保険料を支払った場合、所得代替率は標準シナリオの想定50.8%から57.5%へとアップする。これだけで、老後の暮らしはかなり明るくなるのがわかるだろう。

さらに、受給開始時期を1年繰り下げることにより給付水準は7%（所得代替率ベースでは約4%）ずつアップしていく。現在の所得代替率61.7%は、基礎・厚生年金の払い込みを65歳まで続けた上で、受給開始を65歳10カ月まで繰り下げれば、その維持が可能となる（オプション試算プランB）。1年足らずの繰り下げで事足りるのだ。こんな種明かしをされると、今までの大騒ぎは何だったのかという気持ちになる。

ちなみに、現在20歳の人が、このプランBを選択した場合、今よりも平均寿命が伸びるため、総受給期間は現在の高齢者より3年伸びるという。

また、従来通り年金の払い込みを60歳で終えたとしても、受給開始時期を66歳9カ月まで後ろ倒しにすることで、現状61.7%の所得代替率を維持できる。70歳まで後ろ倒しにすれば、所得代替率は71%と現状よりも大幅に上がる。この仮定だと、「標準的な夫婦世帯で毎月5万円赤字になる」といわれた年金生活が、むしろ3万円の黒字になるという。

「悠々自適な期間がなくなる」は 健康寿命と勤労に関する誤解

給付水準の向上のために、受給開始時期の繰り下げは、ことほど左様に効果的だ。ならば、そのために何をするかが次の大きなテーマとなるだろう。そこで現在、WPPという言葉が注目され始めている。

WPPとは「Work longer（長く働く）、Private pensions（私的年金）、Public pensions（公的年金）」の略だ。繰り下げて年金給付水準を上げるために、長く働く、もしくは、私的な年金制度を活用するということだ。

長く働くことに関しては、現在でも健康寿命は72歳で、健康で気ままに過ごせる時間が短くなるという側面も確かにあるだろう。ただ、編集部としては以下2点、異なる考えを述べておきたい。

まず、余命と寿命の関係と同様に、健康寿命とは若年時から疾病を患う人たちも含めてならした数字であり、65歳時点で健康な人が72歳になると身体的ダメージを負うという話ではない。

そして、2点目はこの健康寿命の伸びだ。2001～2016年の15年間で男性の健康寿命は2.74歳伸び、同期間の平均寿命の伸び（2.91歳）に近い数字となっている。つまり、寿命の伸びは、ほぼ、健康な期間の伸長によるものだ。ならば、その分、長く働くのは道理にかなう話だと考えている。

年金は先発完投型から 継投型に

もう一つの私的年金に関しても、アプローチはいくつかある。自前で養老保険などに入るのも、その一つの選択肢だ。企業年金があるのなら、それをつなぎに使うという手もある。現状では、俗に「3階部分」と呼ばれるように、年金制度は上に積み上げるものと考えがちだが、これを時間差で前に持ってくるのだ。そう、年金制度は先発完投型から、セットアッパー（中継ぎ）→ストッ

バー（抑え）の継投型にチェンジする、という意識改革が重要だ（図表㉚）。

「老後2,000万円」問題の発端となった金融審議会の報告書（CHAPTER.1 SECTION.2参照）では、生活費用の不足分5万円を補うためにNISA（非課税の少額投資）の拡充が謳われていたが、それよりも、大切なのはWPPの方だろう。

在職老齢年金の廃止と適用拡大をバーターで実行

ここからは、今後数年の年金改革（在職老齢年金の廃止、厚生年金の適用拡大、被保険者期間の延長）についてパースペクトを書いておこう。

まず、在職老齢年金制度の廃止は、働き続けていても年金を満額もらえるようにするものだから、他の改革と異なり給付が増える。この点で反対は少ない。

ただこれは、働ける（＝恵まれた）高齢者への偏った強者優遇ともいえる。当然、バランスを取ることが重要になる。そこで厚生年金の適用拡大の出番だ。こちらは、厚生年金に移行する人たちの給付水準の向上だけでなく、基礎年金そのものの底上げにもつながり、いずれも広く一般が喜ぶ。だから、セットでの実施を唱え、適用拡大を推し進める原動力とする。

ちなみに、適用拡大では国民年金加入（同時に国民健康保険加入）者が厚生年金に移行することで、国保加入者も企業の健康保険へと移る。その分、国庫の負担は軽減される。そのため、国庫を司る財務省はこの施策に前向きで援軍を得やすい。

残るは被保険者期間の延長だが、こちらは、延長した分、基礎年金の国庫負担が増える。その額30年後に現在価格で1兆円強。そこで、被保険者期間の延長と並行しながら、その財源として、消費税の増税を視野に入れる流れを作り、合意を取ることが必要になるだろう。消費税が10%に上がって一息ついた直後だから、なかなかこの話は実を結びにくい。かつて国庫負担を3分の1から2分の1に上げるのに、年金法改正から5年かかった。財源となる消費税率がアップしたのは、さらにその5年後だった。今回も、それくらいの時間がかかると考えるのが妥当だろう。

エコ活動に熱心な企業が年金での企業負担を忌避する違和感

さて最後に、HRmicsの読者に問いたい。

年金制度を維持・拡充させるための上記のような改革プロセスの中で、国民、国、そして企業の負担増は避けられない。ところが企業の負担増に対しては、財界から後ろ向きの発言がなされる。「これ以上負担が増えるならば、国外への空洞化がさらに進む」といった話も出がちだ。

本当にそんなことができるのか。

世界で勝負しているハイテク産業とて、日本という大きな国内市場での儲けなしに、海外企業と渡り合うことなどできないだろう。日本以外の先進国での優秀な人材の獲得は、非常に難しい。日本のエクセレントカンパニーとて欧米に出れば、東亜の一企業に過ぎないのだから。

ならば、企業は国民生活の明日に資する負担を進んで受け持つべきではないか。

年金の負担増にナーバスな企業が、一方でSDGsには前向きで、エコ活動の推進運動をしていたりするのを見ると、いささか鼻白む思いがしがちな昨今である。

【図表㉚】年金制度は先発完投型から継投型へ

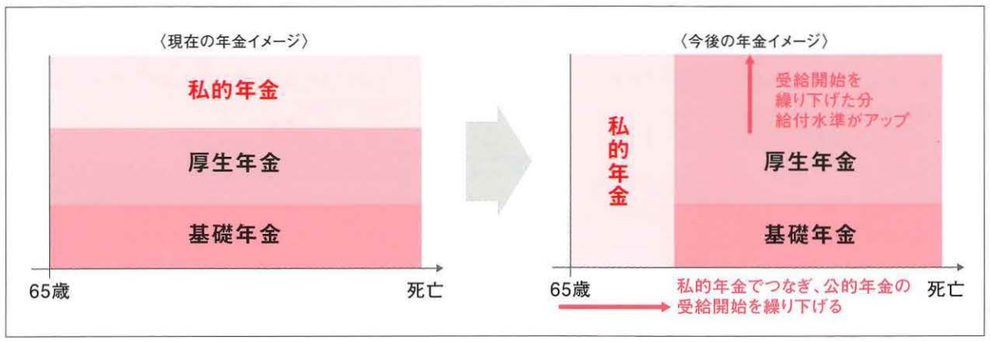

2019年3月開設

SOMPOひまわり生命保険「ひまわりラウンジ～サンテリエ～」のその後

東京は西新宿にあるオフィスビルの10階。室内に細長い扉が9つ並ぶ。小さな窓を覗くと、大きな背もたれのリクライニングチェアが目に入った。人が座っている気配がした。

ここは、SOMPOひまわり生命保険が2019年3月に開設した「ひまわりラウンジ～サンテリエ～」（以下、サンテリエ）である。社員の健康増進を図るとともに、仕事の生産性も向上させるためのスペースだ。1フロアぶち抜きで、広さは268坪あり、先の9室に加え、食事をしたり、仕事をしたり、あるいは打ち合わせができる席が計340もある。朝9時から夕方6時まで利用が可能だ。

ここの最大の売りが冒頭のスペースで、9名が個室に分かれ、仮眠をとることができる。

睡眠不足が心身に悪影響を及ぼすという睡眠負債という考え方が広まり、シエスタ（昼寝）制度を設ける企業が増えているが、こうした専用スペースまで設ける企業は珍しい。

部屋は2タイプあり、1つはリクライニングチェアのみが置かれた3室で、深い眠りに入ることも可能だ。残る6室にはデスクトップPCと机、椅子が置かれ、ネットカフェのようだ。机に突っ伏せば眠ることも可能だが、他人に邪魔されず、仕事に集中したいときに使われる。どちらも内部の壁は真っ黒で、CAVE（洞窟）と名付けられている。

予約制で、1回に90分間、利用できる。経営企画部主任の山梨稚菜（わかな）氏が話す。「月曜、金曜は多忙のためか、利用者が少なく、週の真ん中が人気です。利用者は、多い日で20数名といったところです。帰宅するほどではないけれど、身体を休めたい、という女性が多い。男性の場合、CAVE以外の席でも突っ伏して眠っている人が結構います」

サンテリエは昼時になると、社員食堂に早変わりする。ビルの構造上、火を使えないので調理場はないが、外で調理された健康志向のおかずやご飯が並べられる。「サンテリエの構想は経営企画部と人財開発部が共同で練り、企画・運営も担当しています。社員の健康増進のため、人財開発部が中心となり、野菜を多めにしてもらったり、白米を五穀米に変えてもらったり、外部業者とのメニュー改定の打ち合わせを月2回行っています」

サードは別名「ホットコーナー」だけに

ある人は昼寝を楽しみ、ある人はランチに舌鼓を打つ。自販機もあり、飲み物も買える。黙々と仕事をすることも、仲間と打ち合わせをすることもできる。椅子はバランスボール仕様のものからソファ、ファミレスタイプのボックス席まで、色も形も多種多様だ。テーブルとセットになった、立ちながら会議ができる席もある。一番人気があるのがファミレス席で、予約制になっている。さらには血圧計もあって血圧が測定でき、健康に関する書籍やビジネス書が置かれたコーナーもある。近々、ヨガ教室なども開設する予定だ。

そもそもの始まりは2016年。SOMPOひまわり生命保険は、中期経営計画で「健康応援企業をめざす」と宣言した。お客様である被保険者の健康をサポートする商品を提供していこうと舵を切るなか、商品を企画し、勧める社員が不健康では説得力に欠けてしまう。社員一人ひとりが健康的に働ける会社づくりを、中計の大きな柱として盛り込んだのだ。

健康経営の具体策、第1弾は、心拍数や睡眠状況を測定できる腕時計型デバイスの配布、第2弾はウォーキングと温泉、健康的な食事がセットになった保養地での宿泊プログラムの実施、第3弾は社内禁煙の徹底、そして第4弾として形となったのが「サンテリエ」なのだ。それまでの会議室フロアの壁を、すべて取り払って作られた。「閉鎖的な会議室がオープンなものに変わり、打ち合わせの様子がじかに見えるようになって、会議の時短にも繋がった。部署も所属も関係なく社員が同じフロアに集うことで、意外な出会いも生まれているようです」

この取材が、当のサンテリエで行われた。社員が入れ代わり立ち代わり訪れ、この空間が十分に活用されているという実感を持った。自宅や職場とは違う、居心地のよい場所をサードプレイスという。幸か不幸か、この辺りは高層ビル街で、一人仕事や打ち合わせが気軽にできるようなカフェも数少ない。そうしたなか、このサンテリエはまさに「職場内サードプレイス」になっているのではないだろうか。

「何より嬉しかったのは、アンケートを行ったところ、社員から抜群の評価が得られたことです。働き方が変わり、仕事の効率が改善したという声も届いています。仕事モードから離れた懇親の場としても使われるようになっており、自販機にアルコール飲料を導入してほしい、という声も上がっています。どうしたものか、思案しているところです」

最近は営業店所属の社員が本社で打ち合わせをした後、ここで仕事をする姿も多く見かけるようになった。山梨氏が力を込める。「サンテリエを気兼ねなく使えるのは、本社勤務の1,500名に過ぎません。次は、ここで得た知見やノウハウを全国130か所の営業店に広げていきたい」

サンテリエとは健康を意味するフランス語の「サンテ」と、「繋ぐ」を意味する「リエ」を合体させた造語だという。このサンテリエを各支店にうまく「繋」げていくことができるか、手腕が問われる。